

# 広報 ちりぐち MORIGUCHI

# 11

2017  
月号

考える力、  
伸ばすために

# 平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果

4月18日に実施した全国学力・学習状況調査(小学校等6年生と中学校等3年生を対象)の結果をお知らせします。

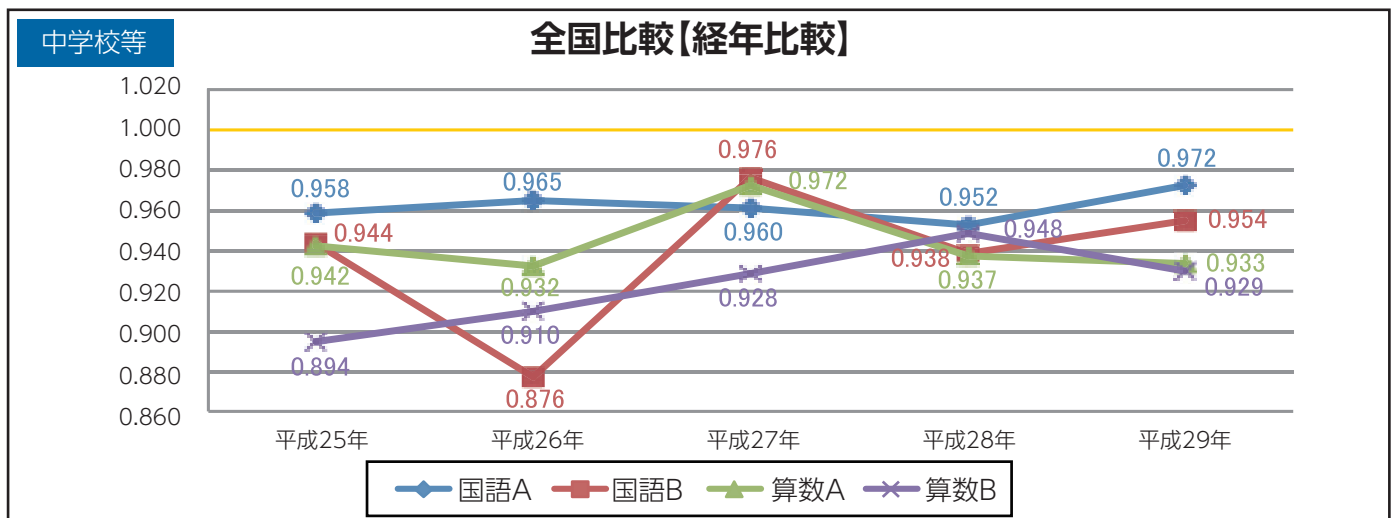
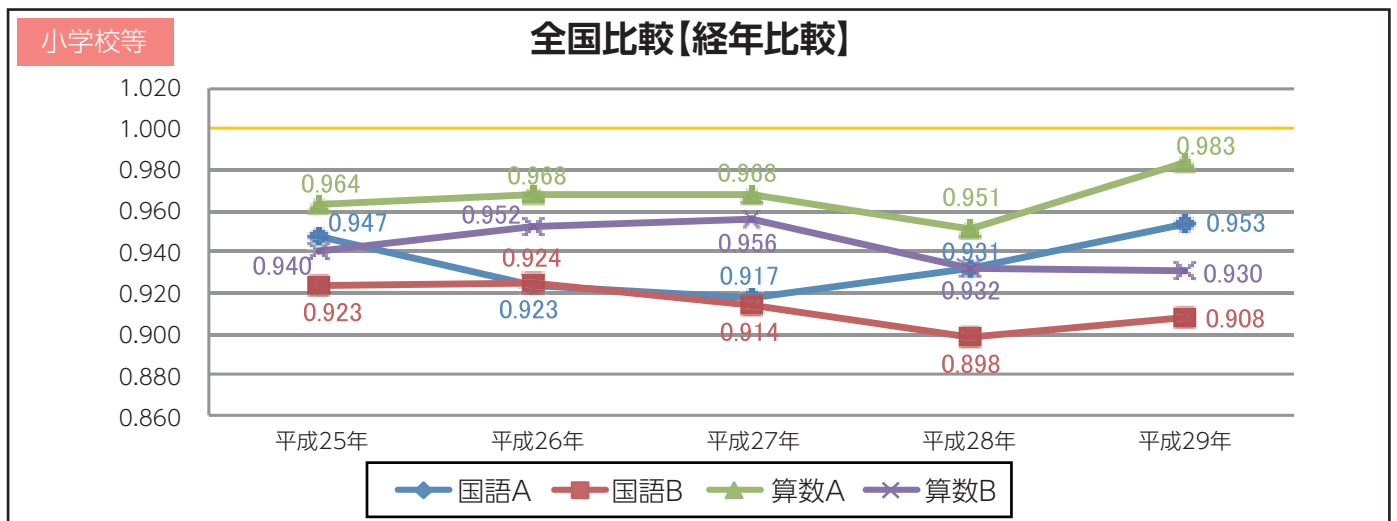
注 小学校等：小学校と義務教育学校前期課程 中学校等：中学校と義務教育学校後期課程

A問題 [知識に関する問題]	全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率 (単位:%)				
	校種	国語A	国語B	算数A 数学A	算数B 数学B
B問題 [活用に関する問題]	小学校等	71.3	52.2	77.3	42.7
	中学校等	75.3	68.9	60.3	44.7

## 学力調査

全国と比較すると、小学校等では、近年やや低下傾向が続いていましたが、算数B区分を除く国語・算数に関する調査で向上がみられました。中学校等では、長期的には向上傾向が続いている中、国語で一定の向上がみられましたが、数学では、向上がみられませんでした。

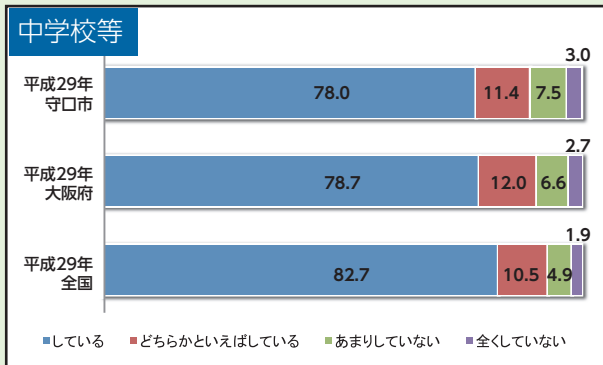
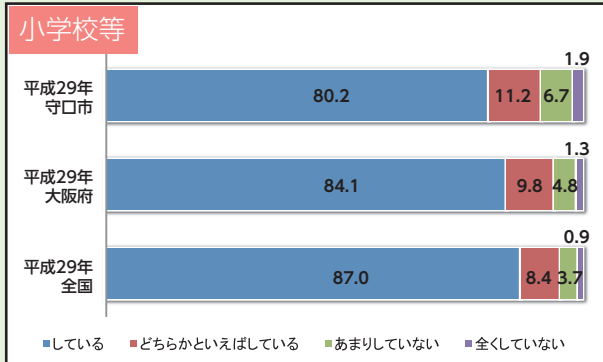
注 全国平均を1としたときの守口市の割合を表したグラフ



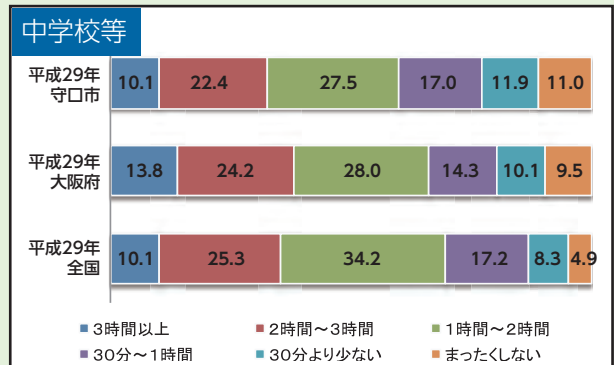
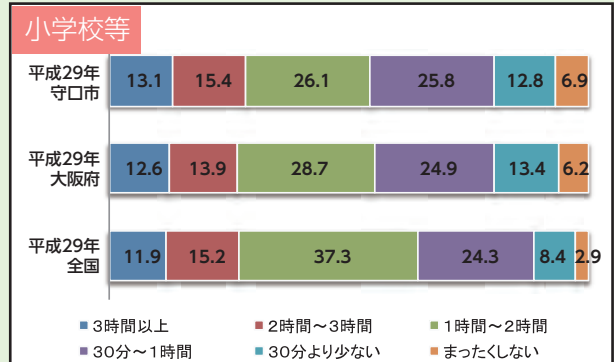
## 児童生徒質問紙調査

毎日朝食を食べると回答した子どもの割合は、中学校等で改善がみられ小中学校等ともに約8割でした。宿題など与えられた学習に取り組む習慣は特に小学校等で高い割合を維持していますが、普段、家で勉強を全くしない子どもや読書を全くしない子どもが、全国と比べて、いずれも高い割合になっています。

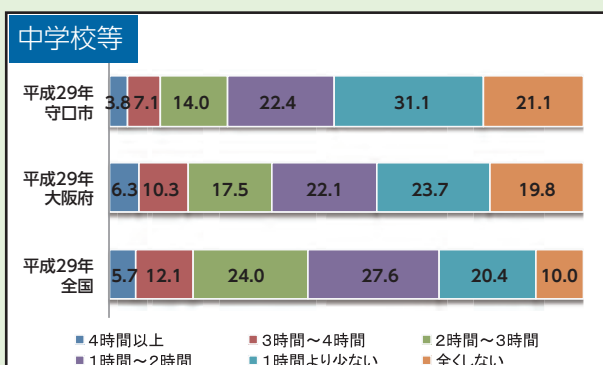
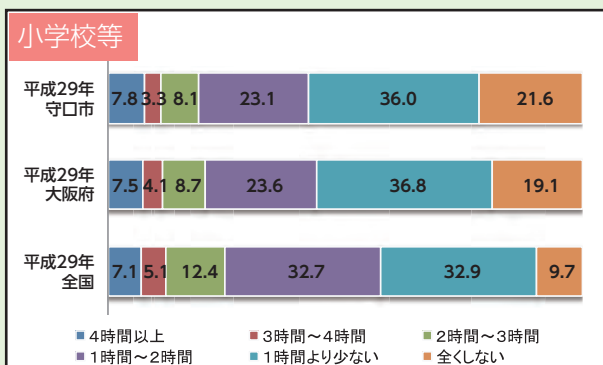
【質問】朝食を毎日食べていますか



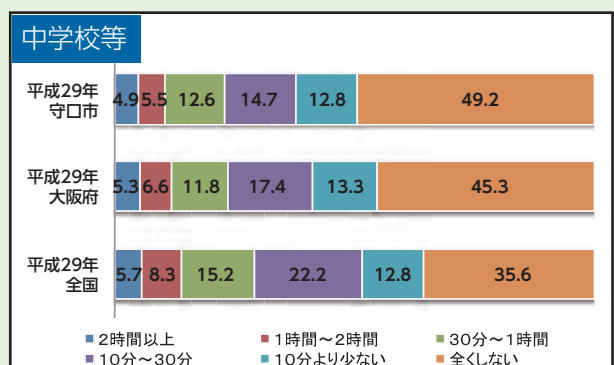
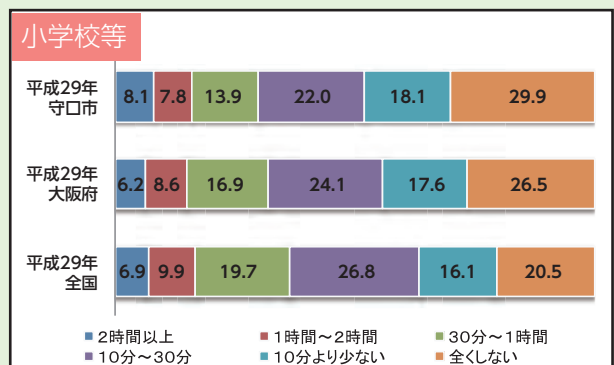
【質問】学校の授業以外に普段(月～金曜日)、一日どれぐらいの時間、勉強しますか



【質問】土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか



【質問】家や図書館で、普段(月～金曜日)どれぐらいの時間、読書をしますか



## 学力向上に向けて

現在、各学校では「学ぶ意欲の向上」「言語活動の充実と言語力の育成」「自学自習力の育成」を目指す、義務教育9年間の枠組みで学力を把握し、各中学校区の学校が連携しながら、学力向上にむけた取り組みを行います。

## よりよい授業に向けて

各学校では、子どもが主体的に学習する「分かる・できる」授業を目指した授業づくりを行うため、校内での研修などにより教員の指導力向上に努めています。

研修では、各学校の研修テーマをもとに代表のクラスで研究授業を行い、教職員全員で意見交流を行い、授業に生かすようにしています。

また、中学校等では学習につまずいている生徒にきめ細やかな指導を行うため、臨時教員を活用した少人数指導を行っています。

## 自学自習力の育成に向けて

### 放課後学習

小学校等では地域のボランティアの協力のもと、児童の学びを応援する「学習支援サポーター」を派遣し、また、中学校等では臨時教員を活用し、放課後の時間を活用した放課後学習教室を実施しています。

### 家庭学習冊子

中学校等生徒の家庭学習習慣の確立や自学自習力の育成を図ることを目的に、国語・社会・数学・理科・英語の復習用ノートとして、家庭学習冊子「毎日チャージ！元気もりもりブック」を作成し、1・2年生の全生徒に配布しています。

### 土曜日学習

基礎基本の定着と、学ぶ意欲の向上を図るため民間事業者を活用（委託、事業者(株)トライグループ）した土曜日学習「もりもりスタディルーム～もりスタ～」を研究指定校2校（庭窪小学校・藤田小学校）で開催しています。



菊池圭祐さん  
（株）トライグループ・事業責任者

「子どもの“わかったつもり”を言葉のキャッチボールで発見し“わかったつもり”→“わかった”にすることが非常に重要であり、そのプロセスが子どもの思考力・判断力を向上させる要因になります」と菊池さん。

「わかった」瞬間に小さな成功体験（できた喜び・解けた喜び）を実感することができ、さらには「頑張ったね！できたね！」と褒めてあげることで子どものやる気はあがります。

「子どもたちの未来は私たちの関わり方で変わります」  
家庭教師のトライは子どもの夢を叶えるために今後も子どもたちの未来を切り開く“きっかけ”を与えていきます。

「子どもたちに呼び掛けたとき、来たいという反応があり、第1回目の帰り際にも、“楽しかった”という声を聞いていい取り組みだと実感しています」

少人数制でわからないところを丁寧に教えてくれることで、子どもたちの評判はとてもよかったといえます。

「もちろん月曜日～金曜日の授業をわかりやすく楽しくするのが教職員の仕事ですが、それとともに休みの日にも学習する習慣を付けることも大事で、土曜日学習がそのきっかけになることを願っています」

友達とも交流をしながら、学校の授業でわからなかったことの振り返りにもなります。

土曜日学習の輪を広げるには、地域やPTAの皆さんの協力が必要になります。休日に学習の場を提供することは子どもたちの可能性を広げます。



廣瀬 浩  
庭窪小学校校長

“続けていきたい！やってみたい”と子どもたちの声があり、はじめは、不安を持っていた子どもたちの意識は変わってきています。

「冗談を交えながら、わかりやすく教えることが大切」と阪井田さん。

お互いの緊張をとるためにも、笑顔でコミュニケーションをとりながら子どもたちも、自分自身も楽しくやることを心がけています。

「勉強をせなあかん、させられている。といった押さえつけ感を緩和し、子どもたちの“もっと学びたい”を引き出したいですね」



阪井田尚宏さん  
（学習指導員）

## 読書活動の充実に向けて

学校司書やボランティア、各校の担当教員が連携し、図書の分類・整理、図書室の環境整備、図書の選書や廃棄の計画の作成、学習指導に必要な資料の準備、読書活動に関する学校行事の支援など、学校図書館としての運営をすすめています。

また、読書感想文コンクールに応募のあった作品から選ばれたものを、子どもたち自身が発表する場として読書感想文発表会を開催しています。読書の大切さを伝え、さらには、読書意欲の向上を促し、読書活動をより一層推進させることで、子どもたちの「読む力」「書く力」「伝え合う力」の育成を図ります。

## 学校・家庭・地域の連携が学ぶ力を付ける

確かな学力を育むためには、よりよい授業づくりとともに、家庭での自主学習に取り組む習慣を身につけることが重要です。特に家庭学習については、家庭・地域のご協力が子どもの意欲につながります。

### 保護者の皆さんへ

- ▽子どもが健やかに、規則正しく生活できるよう家庭環境を整えてください。
  - ・早起きで、登校前にゆとりの時間をつくるようにしてください。
  - ・朝ごはんを毎日摂らせてください。
- ▽子どもが自ら進んで学習できるように、話し合しましょう。
  - ・学習の計画を立てさせる。
  - ・子ども自身の興味や関心のあることから、楽しみながら自主学習を勧める。
- ▽本に親しむ習慣を子どもに身につけさせましょう。
  - ・読みたい本を図書館などで一緒に見つける。
  - ・辞書や図鑑などを身近に置き、子どもがいつでも調べられるようにする。



図書館



見守り



本の読み聞かせ

### 地域の皆さんへ

- ▽学校支援ボランティアとして協力してください。
  - ・学習支援活動：授業の補助や放課後学習
  - ・学校図書館支援：読み聞かせや図書の整備
  - ・環境整備活動：花壇づくりや野菜の栽培など
  - ・クラブ活動や特別活動の支援：指導の補助など
- ▽参観
  - ・学校の授業や行事などを見にきてください。
- ▽見守り
  - ・登下校や放課後の様子など、子どもの安全を見守ってください。

今後ご理解ご協力をお願いします。

なお、市ホームページに、詳しい調査結果を掲載していますので、ご覧ください。

問 学校教育課 TEL 06-6995-3151

# 「もりドラ」はじまる。



もりぐちで生きる。をドラマチックに..

第1回目のモデルは、八雲西町にお住まいの坂元さんご一家

## 「もりドラ」とは

市の魅力を一緒に伝えてもらうため、市民モデルに応募していただいた人の中から広報もりぐちの取材テーマに応じて同行してもらいます。

モデルには「もりぐちの“いいところ”“気になるところ”」を紹介してもらい、その様子を広報誌・ホームページに掲載します。またSNS(Instagram、Facebook、Twitter)でもモデル自ら発信するだけでなく、市の公式アカウントからも発信することで市内外に広く周知します。



市民モデルになりませんか

当日、モデルにはスタイリストによるメイク・ヘアメイクを受けていただきます。

いつもと違うスタイルに変身すれば、住み慣れた守口がいつもと違って見えるかも知れません。そんなあなたが感じる守口の魅力を私たちと一緒に発見しませんか。

市民モデルには自身のSNS(フェイスブック、インスタグラム、ツイッター)アカウントを使って、取材の様子を発信していただけます。

協力美容院を募集しています

市民モデル事業の趣旨に賛同し、市民のメイク・ヘアメイクを無償で提供していただける美容院を募集しています。

市民の皆さんが日常から非日常へと変貌していただくきっかけのお手伝いをしたいだけませんか。

申し込みなどの詳しい内容はホームページ(QRコード)をご覧ください。

問 広報広聴課

06・6992・1353



## 守口市立児童センターへ行ってきました！



愛のみのり号で市役所から「ふれあいの家」バス停留所で下車

愛のみのり号には、チャイルドシート(1席)が備え付けられているので、未就学児でも安心して乗車できます。

到着



### 守口市立児童センターとは

地域社会におけるレクリエーションセンターとして健全で楽しい遊び場を提供し心身の発達の向上やその育成に努めることを目的としています。



### 取材を終えて…



プロのスタイリストにメイクをしてもらって、いつもと少し違う自分に変身できました。

児童センターの紹介ということで家族全員で取材に同行させてもらい、楽しい施設に子どもも大喜び。

今まで知らなかった施設や場所、守口市の良いところを、市民の皆さんにも発信する「もりドラ」への参加、楽しかったです。

今後はより多くの市民の皆さんに児童センターを知ってもらい、たくさんの方に利用してほしいですね。

あり続けたいです。

## モデルに変身

取材へ  
出発

前

完成

メイク

技術提供: be'leaf ric (ピリーフ リック)

### 坂元さんの疑問に答えます

**Q.何歳の子どもが利用できるの**

A 保護者が同伴する0歳〜就学前までの乳幼児と小学校の児童です。

**Q.開館日や開館時間は**

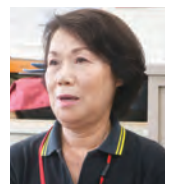
A 開館日時は、月曜日〜土曜日の午前10時〜午後5時までです。日曜日および祝日、年末年始(12月29日〜1月3日)は休館日になります。

**Q.どんな遊び道具があるの**

A どの年代の子どもでも楽しんでもらえるよう、ボール遊びやボードゲーム、手作りすべり台などたくさん遊具を用意しています。また、センターの2階には図書室もあり、本を読むことが好きな子どもにも満足してもらえます。

### アットホームな雰囲気を感じて

児童センターのおもちゃの多くは職員が手作りしています。子どもたちには、牛乳パックなど身近にあるものでおもちゃが作られていることや、おもちゃをすぐに捨てずに大事にするという気持ちを養ってもらい、手作りならではの温もりを感じてもらいたいですね。



藤川センター長

# 本会議さながら

## 守口子ども議会



8月19日、「守口子ども議会」(守口ロータリークラブ主催)が開催されました。「守口子ども議会」は子どもたちに議事運営を通して議会の仕組みを知ることや市政への関心を高めることを目的とし、全中学校および義務教育学校(8校)の生徒会から各2人、計16人が子ども議員として出席し、市議会同様に議長、副議長、質問者の3つの役割に分かれ、模擬議会を開催しました。

今回、議長・副議長役の子ども議員は議事の進行を交互に行い、質問役の子ども議員は「ごみ問題」、「地震や風水害等への防災対策」、「学校環境」、「生活環境」、「いじめ問題」、「高齢者問題」というテーマで行政者側に質問しました。

子ども議員たちは緊張の中、与えられた役割を果たし、堂々とした姿に集まった人々たちから大きな拍手が上がっていました。



記念撮影



## もりぐち児童クラブ入会児童室を民間委託によりサービス拡充するプラン(案)を公表

本市では、児童の健全な発達成長を図るため、全小学校・学園で小学校1～6年生の児童などを対象に、自主的な子どもの遊び場である「登録児童室」と、保護者が就労などで保護育成のできない小学校1～3年生の児童を対象に、子どもの生活の場である「入会児童室」を実施しています。

入会児童室は、現在、市で管理・運営していますが、保護者からのニーズが強かった「開設時間の延長」を、すべての入会児童室において平成31年4月から実現するため、市が事業責任を負いつつも、その運営は民間委託により実施するプラン案を策定・公表しました。

### 今の課題とプランのめざすもの

本年4月に保護者アンケート調査を実施しました。その結果から「開設時間の延長」の保護者ニーズが極めて高く、また、府内や全国の市町村における入会児童室の開設時間と比較しても短いことから、開設時間の延長が喫緊かつ最大の課題であることが改めてわかりました。

しかし、市による管理・運営でそれを実現するには、指導パートナーの確保とともに、何よりも利用者のご負担を抑えるために、時間延長によるコストアップをできる限り吸収することが大切と考えました。

そこで、全国的にも先行事例のある、民間への運営委託を導入することで、民間のノウハウによる人員体制と市直営の時に必要であった管理運営業務(人員確保・配置、出退勤管理、給与支払等)の経費縮減による効果を活かして利用者負担金を抑制しつつ、サービス拡充を図れるとの判断から本プラン案を策定しました。

### 民間委託後の市の考え方

【実施時期】平成31年4月1日から予定しています

【実施場所】今までどおりです

#### 【開設時間】

	開始時間	終了時間	開設時間		開始時間	終了時間
平日	放課後	18:00	延長	平日	放課後	19:00
土曜日	9:00	17:00		土曜日	8:00	19:00
長期休業日	8:30	18:00		長期休業日	8:00	19:00

#### 【人員体制】

指導パートナーの配置人数など、現在の保育サービス水準は変更しません。

#### 【基本的な考え方】

民間委託後も市が事業主体(責任)であることに変わりはありません。

#### 【利用者負担金】

時間延長によるコストアップは、市直営から切り換えることにより管理運営業務コストを抑え、サービスを拡充します。利用者負担金は今後決定しますが、市直営で時間延長を実施するよりも、利用者負担金は抑制できます。

### 委託事業者の選定方法

#### 【選定方法】

公募型プロポーザル方式を採用します。委託金額の多寡だけでなく、保育の質に関する項目も評価対象として選定します。パートナーの継続や保護者の皆さんと作り上げてきた行事や交流の継承も求めています。

#### 【選定委員会の設置と審査内容】

条例に基づき選定委員会を設置し公平・公正に審査します。選定委員には、福祉や子育ての分野に精通した有識者などを委員として参画いただき、子どもの育成面で専門的見地からも審査し、優れた内容の提案を行った民間事業者を選考します。

### よくある質問と回答

**Q1** 市は民間委託後は、入会児童室の運営に関わらないのですか。

**A1** 委託後も、公設民営での運営形態であり、この事業の実施責任は今までと同様に市にあります。民間事業者には任せきりにはなりません。適正な運営がなされるよう市が責任を持って、事業を管理・監督します。

**Q2** 現在、勤めている指導パートナーは総入れ替えになるのですか。

**A2** 民間事業者が雇用する指導パートナーとして、民間委託後も入会児童室に従事してもらいたいと考えています。このことから、民間事業者が現指導パートナーを引き続き雇用するか否かは、事業者選定の審査基準における大切な条件と位置付けます。

**Q3** 現在、各入会児童室で実施されているイベントなどはどうなるのですか。

**A3** 親子参加型のイベントなど、児童や保護者との交流の催しは、民間のノウハウを活用し、事業者から積極的に提案を受ける予定です。  
また、保護者会行事のこれまでの活動はできる限り継承されるよう、主要行事やその開催状況をあらかじめ民間事業者に情報提供するなどし、その協力を求めています。

**Q4** 民間事業者が利益の確保を優先し、保育の質が低下しませんか。

**A4** 事業者選定の際にどのような保育内容や人員体制で運営するのかを審査する予定です。また、仕様書などでも保育内容の水準を担保させます。加えて安定的運営の観点から複数年契約を予定しています。仕様書などのとおりに運営されているかは、事業者の経営状況と運営状況の書面審査とともに実地調査を行います。さらに、市が必要と判断したときは業務や経理の状況に関し報告を求め、場合によっては改善・指導を行います。

9月1日から実施したパブリックコメントには、市内外から1,200件ほどのご意見を頂きました。今後、これらの寄せられたご意見の「回答」も行いつつ、検討を深めプランを確定してまいります。

問 放課後こども課 TEL06-6995-3160

## 募集 ふるさと納税の返礼品提供事業者

市では、守口市を応援しようとする寄附者へ感謝の気持ちとして市内特産品や市にゆかりのある品を返礼品として贈呈しています。

市民には、魅力発見・再認識していただき、市外の人には守口市を知っていただく機会にするために、事業者の皆さんの協力をお願いします。

### 1. 募集の要件

次の要件に全て適合していること。

- ▽各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
- ▽原則、本社(本店)、支社(支店)および事業所、工場が市内にある企業・団体または個人事業者であること。
- ▽代表者などが、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでない者。
- ▽個人情報を取り扱う場合、十分に留意していただけること。

**注**上記の要件に適合しても、市が事業者として適当でないと思えた場合は、参加できない場合があります。

### 2. 募集する返礼品について

次の条件を全て満たしている商品などを募集します。

- ▽守口市の魅力を「体感できる」「懐かしんでいただける」ものであり、地域産業の振興につながる要素を持つ商品などであること。
- ▽守口市にゆかりのあるもの、市内で生産・製造・加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で販売されているものの、いずれかに該当していること。
- ▽品質および数量の面において、安定供給が見込めること。
- ▽取りまとめ会社が必要とする書式の提出が可能であること。

**注**期間限定・数量限定で供給可能なものは取り扱います。

### 3. 事業者のメリット

- ▽ふるさと納税の専門インターネットサイト「ふるさとチョイス」に返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- ▽守口市が作成する、ふるさと納税パンフレットなどに、商品名および事業者名を掲載します。

### 4. 募集期間

随時募集しています。

### 5. ふるさと納税の使途

#### (1) 教育事業

児童・生徒が多く仲間と学校生活を送る中で、社会性や向上心を伸ばし、多様な意見を交流させることにより学びを深めることができるよう、より豊かな教育環境づくりのため、学校教育施設の整備に活用。

#### (2) 福祉事業

医療・福祉の総合的なサービス体制の整備など社会福祉の向上を目的とする事業に活用。

平成29年度は、乳幼児健診の際に、赤ちゃんに読み聞かせをして絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」と、子育て世帯や高齢者が出かけやすい環境づくりのひとつとして、「コミュニティバス愛のみのり号」の運行を開始しています。

#### (3) 使途目的の限定なし

市長におまかせ



義務教育学校さつき学園



愛のみのり号



ブックスタート事業

### 6. 返礼品の提供の応募について

- 申・問** レッドホース  
コーポレーション  
株式会社(市委託業者)
- TEL** 080-9453-0582

- 問** 企画課
- TEL** 06-6992-1407



ふるさと応援寄附金事業者  
協力事業者募集  
(市ホームページ)

**直撃！ 提供事業者インタビュー**

守口市のふるさと納税の返礼品提供事業者で、冷凍のいか焼き・お好み焼きを製造する株式会社佳食品の営業企画部リーダーの東原さんに、ふるさと納税や提供事業者としてのお話を聞きました。



営業企画部リーダー・東原藍さん

**返礼品を提供しようと思ったきっかけ**  
「市から返礼品の協力の話をいただいて、ふるさと納税を通しての守口市の魅力発信や、地域を活性化するという考えに賛同したのがきっかけです」

**協力する上で、気になる点**

「特にはなかったですね。やはり世間でも、ふるさと納税って結構メディアでも取り上げられていますし、注目されている制度ですよ。最初、守口市から協力事業者のお話があった時はうちの商品でいいのだろうかと思いましたが」

**新しいことにチャレンジする流れ**

「基本的には会社自体が何でも新し

いことにチャレンジしているところの考えですから。そういう会社の社風が提供の追い風となったように思います」

**返礼品を提供した反響や感想**

「思いの他、ふるさと納税による注文が多かったのは驚きですね。全国を合わせると返礼品の数が多い中で、当社の『いか焼き』を見つけ、選択して、ふるさと納税をしてきている人がいましたから。返礼品では、圧倒的に肉や蟹、お米といったものが人気で、注文が偏っているというイメージがありましたので。そういう中で北海道から沖縄まで全国各地から『いか焼き』を選んでもらえてうれしいですね」



かわいい保冷バッグで配送します

**大阪は、粉もん文化と言われているから人気**

「『いか焼き』は大阪から一歩出ると、粉もんではない（『いか』の姿焼きをイ

メージされることが多いです。

声をかけていただいた時も、そこがネックだったんですけれどね。大阪以外では、この形を知らない人が多いです。守口市に貢献できるかは少し不安でしたが、始めてみると好評ですね。ふるさと納税を通して、全国に向けて情報発信ができ、関西圏以外の人にも商品について興味をもってもらえました」



できたてのいか焼きが並ぶ生産工場の様子

**事業所として、ふるさと納税での変化**

「毎月コンスタントに出荷しています。年末は特に税の控除で伸びました。メディアの影響や季節によって出荷数に変化はありますが、全く申し込みがない月はなく、返礼品として毎月出ていますし、リピーターの人が増えてきたことがうれしいです」

**ふるさと納税の協力事業者になってからの商品の売れ具合**

「ふるさと納税のサイトを見た人は、やはり税のお得感で選ばれていると思います。皆さんその時々用途に応じて、ふるさと納税・当社サイト・店舗を使い分けているようです」

**ふるさと納税の協力事業者としてよかったこと**

「やはり全国各地から注文が来ることで、商品を知ってもらえたことですね。いろいろな人にも『いか焼き』が受け入れられたと実感しています。商品を全国に発信できるという面では、ふるさと納税に協力してよかったと思います。これからも続けていけたらと考えています」



会社の屋根にはいかのオブジェ

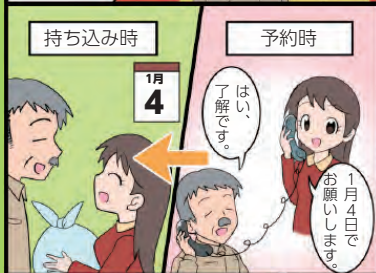
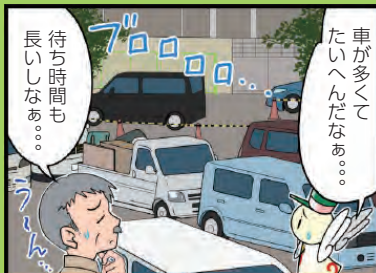
# レッツくりあ 86

むつくら みゆい  
作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター  
「くりあ」の  
生みの親である  
六倉さんの作品です。



## 「予約開始!!」の巻



**持ち込みごみ予約電話**  
問 クリーンセンター施設課  
TEL 06・6991・5004

**問 環境政策課**  
TEL 06・6992・1508  
**問 水道局お客さまセンター**  
TEL 06・6991・6771

### 駆除方法

▽台所などで出したままの食品や残飯類は、ねずみの餌になるので完全に保管・処理する。

そこう症など

### ねずみが媒介する病気

食中毒、ウイルス病、ツツガムシ病、

### 予約制が始まります

持ち込みごみの予約制が平成30年1月4日から始まりです。予約は12月4日から受け付けます。

詳細は市ホームページや各コミュニティセンターにあるチラシをご覧ください。

貯水槽水道の所有者・設置者は、定期的な清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽を常に清潔に保ってください。

この貯水槽水道は、所有者・設置者が適正な管理を行うことになっていきます。定期的に清掃をしていないなど、不十分な管理下では、きれいな水も汚れてしまいます。

### 場 環境政策課、庭窪・東部・三郷・錦の各コミュニティセンター

時 11月1日(水)～30日(木)

配布しています。

市では期間中、希望者に捕そ器の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境を作りましょう。

市では期間中、希望者に捕そ器の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料

### 11月はねずみ駆除強調月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境を作りましょう。

▽ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする。

▽捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

注 捕そ器や殺そ剤は、子どもの手に触れないようにしてください。

問 環境政策課美化衛生担当  
TEL 06・6992・1511

### 災害廃棄物の処理等に関する基本協定を締結

8月28日、市は、民間の産業廃棄物処理業者2社と、地震などの災害時に備え、災害廃棄物の処理等に関する基本協定を締結しました。

▽株式会社ダイカン

▽大栄環境ホールディングス株式会社

(敬称略)

問 クリーンセンター業務課  
TEL 06・6991・3840



## 皆さんのステキ写真待ってます #もりタイム

市内で撮影した写真(人物・風景など)にコメントやメッセージをつけてSNSで投稿してください。

投稿された写真の中から、リアクション数が多い写真については、市ホームページや市役所1階デジタルサイネージへ掲載します。

もりぐち夢・未来大使から「いいね！」がもらえるかも!?



岩田 稔氏



U. K.  
(楠雄二朗氏)



池乃めだか氏



大平サブロー氏

また、メールでも写真を募集していますので、詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。

☎ 広報広聴課 TEL 06-6992-1353



facebook



Instagram



Twitter

### #もりタイムを付けて投稿



#もりタイム #商店街 #トウモロコシ  
#お買い物

## コミュニティバス「愛のみのり号」

# アンケートを実施

下記のハガキを、広報誌から切り取り、中央で2つ折りにし、裏を全面的り付けでしっかり密着させた上、郵送してください(郵送料は無料)。

郵便はがき

5 7 0 8 7 9 0

料金受取人払郵便

守口局承認

201

差出有効期限  
平成29年12月  
20日まで  
(切手不要)

守口市 都市整備部 道路課 行

「愛のみのり号」の今後のサービス向上に役立てるためにご意見・ご要望をお寄せください。

みなさんのご協力よろしく  
お願いします。



コミュニティバス「愛のみのり号」に関するご意見・ご要望をお聞かせください。

アンケート実施期間：11月1日から30日まで

Area for writing responses, consisting of 12 horizontal dashed lines.



## 都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

## 【案件1】

東部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

縦覧期間 11月13日(月)～27日(月)

(土・日、祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課、府都市計画室  
計画推進課

意見書の提出 27日(月)(必着)までに、府都市計画室計画推進課へ持参または郵送

問 府都市計画室計画推進課(〒54010008 大阪市中央区大手前3-2-12)

TEL 06・6944・6776

## 【案件2】

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更

縦覧期間 11月27日(月)～

12月11日(月)(土・日、祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課

意見書の提出 12月11日(月)(必着)までに、都市計画課へ持参または郵送

問 都市計画課(〒57018666 守

口市京阪本通2-5-5)

TEL 06・6992・1685

## 放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は、土・日、祝日も実施しています。

保管期間 移送の告示日から1カ月  
処分日 11月25日(土)

## 【9月撤去分】

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、

移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課  
TEL 06・6992・1693、1694



①  
のり付け

②  
のり付け

①と②の、のり付けがしっかりされていないと市役所へ届かない場合があります。

問 道路課 TEL 06-6992-1693、1694



入館無料

関西文化の日

11月18日、19日の2日間、関西一円の美術館・博物館などが入館無料になります。もりぐち歴史館も無料で開放しますので、この機会にぜひご来館ください。

**時** 11月18日(土)、19日(日)午前10時～午後5時(受付は午後4時30分まで)  
**備** その他に無料で入館できる施設や日時などについては、事務局までお問い合わせいただくか、関西文化の日のホームページをご覧ください。

**問** 関西文化の日事務局  
**TEL** 06・4964・8844

文化財を活かしたまちづくり

文化財講座

**時** 11月7日(火)午後2時  
**場** 市役所1階会議室105  
**対** 市内在住者

**定** 先着50人  
**申** 受付中  
**申・問** 電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)にて生涯学習課

**TEL** 06・6995・3158  
**✉** Mori-shougai@city-moriguchi-osaka.jp

第17回守口商業まつり

4Kテレビが当たる「守口商業まつり」を開催します。市内のお店で買い物をして、ふるってご応募ください。

応募方法

11月11日(土)～26日(日)の期間中、市内で購入した2千円以上のレシート・領収書を応募用紙(ポスター掲示店にあり)に貼り、応募箱に投函してください。また、官製はがきでも応募できます。

応募期間

11月26日(日)までに投函(11月27日の消印有効)

抽選

12月上旬(厳正な抽選の上、商業連盟加盟各商店街に当選者を掲示)

第6回ダンスのチカラ選手権

**時** 11月11日(土)午前10時

**場** 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア

**内** 当日は同会場内で「第6回ダンスのチカラ選手権」、模擬店やフリーマーケットなども行われます。

**問** 守口市商業連盟事務局  
**TEL** 06・69909・3303

**問** 地域振興課  
**TEL** 06・6992・1490

水道(給水装置)工事は市指定業者へ

市内の水道工事は、水道条例により「市指定給水装置工事事業者」以外は施工できません。

新築、増改築その他工事で水道工事をする場合には、市指定給水装置工事業者に申し込み、水道局に給水装置工事申込書を提出し、事前に水道局の承認を得るようにしてください。

なお、市指定給水装置工事事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。

**問** 水道局お客さまセンター  
**TEL** 06・6991・6771



水道局 Mascot キャラクター

第13回国際交流フェスティバルMoriguchi2017  
 - 出会う! つながる! 世界の輪! -

**内** 各国のステージパフォーマンスやエスニック料理の販売、折り紙や書道などが体験できるふれあいコーナー、バルーンアートなど

**時** 11月19日(日) 11:00~15:00

**備** 雨天中止

**場** 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア

**問** 公益財団法人守口市国際交流協会事務局

**TEL** 06-6998-3310



昨年の風景

フレッシュ朝市

守口都市農業研究会会員が栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売します。ぜひ利用してください。

**時** 11月16日(木) 8:30~(なくなり次第終了)

**場** 市役所正面玄関前

**問** 地域振興課

**TEL** 06-6992-1491

## LGBTって知っていますか

(第2回)

LGBTをはかされ嫌な思いを



LGBT講師 大久保暁さん

二回目は私の体験談をもとにお話をさせていただきます。

幼少期より活発で、いわゆる「おてんば娘」。2歳年上の兄ともよくケンカをしており、大人になってから兄に「お前を妹と思ったことなかった(弟のような存在だった)」と言われ、それは私の中ではとてもうれしい言葉でした。服装は兄のおさがりも多く、女の子らしい服装をすることがなかったので苦労することは少なかったです。全くなかったわけではなく、幼稚園の頃よりピアノを習っており、発表会では必ずと言っていいほどスカートをはかされ嫌な思いをしたものです。また、その頃テレビで「Mr.レディ(男性から女性へ)、Miss.ダンディ(女性から男性へ)」という言葉が出てきました。意味を知り、それが自分の中で腑に落ちたのか、両親に「私将来Miss.ダンディになる」と宣言していました。学校では女の子とも男の子とも活発に遊

び、スポーツ万能な女の子でどこからどう見ても悩みのなさそうな子でした。

そんな中言われるようになってきたのが「おとこおんな」。ボーイッシュでやんちゃなところもあったので、数人の男の子から茶化されるようになりました。私はそこで言い返す力があり、それからは言ってくる子は少なくなりましたが、その言葉でいじめられた、傷つけられたという人はとても多いので「ホモ」や「レス」と同じように今ではNGワードです。

小学6年生の時、初めて女の子を好きになりました。友達数人に伝えると、それがクラス中に広まり、「レス」と噂を立てられるようになりました。そこからです。私が恋愛の心を閉ざしたのは。人を好きになるとまた女の子を好きになり、「レス」といじめられるかもしれない。大きな悩みもなかった私に直面した恋愛問題でした。「自分は何なんだ」「こんなおかしいのは自分だけだ」と殻に閉じこもるようにもなりました。

次回はその後の体験談をお話しさせていただきます。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

## 市有土地売却

市では、郵送による一般競争入札により市有地の売り払いを行います。

物件番号③④について、入札手続きの日程が決まりましたのでお知らせします。

物件番号③、④

入札実施要領配布期間

11月29日(水)まで

入札受付期間(郵送)

11月29日(水)まで【必着】

開札日 11月30日(木)

備 入札実施要領は、財産活用課窓口で配布。または市ホームページからダウンロードできます。

ウ ンロードできます。

配・申・問 財産活用課

TEL 06・6992・1386

## スポーツ・余暇活動のための

一般開放

時 12月1日(金)

平成30年3月31日(土)

場 佐太東町2丁目43番3(面積1,800㎡)

対 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

注 利用条件など受付時に配布

備 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申・問 11月1日(水)～15日(水)、午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、財産活用課

TEL 06・6992・1386

## 全国一斉「女性の権利」強化週間

ホットライン強化週間

法務省の権利擁護機関では、「女性の権利ホットライン」を設置し、女性をめぐるさまざまな人権問題について相談を受けるなど、女性の権利問題の解決に努めています。一人で悩まずに気軽に電話してください(相談無料・秘密厳守)。

時 11月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後7時

▽18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時

TEL 0570・0700・810

問 大阪法務局人権擁護部

TEL 06・6942・9496



## 例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成29年8月17日～22日まで、伊藤正伸、高瀬久美子、上田敦の各監査委員によって行われました。その結果、各会計の収支は**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。  
**問**監査委員事務局 **TEL**06-6992-1795

収支一覧表 平成29年7月末現在

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	20,947,362,323
	支出額	19,868,587,505
	収支差引額	1,078,774,818
特別会計 国民健康保険事業	収入額	6,283,802,218
	支出額	6,070,718,464
	収支差引額	213,083,754
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	463,653,764
	支出額	283,547,020
	収支差引額	180,106,744
特別会計 公共用地先行取得事業	収入額	0
	支出額	0
	収支差引額	0
水道事業会計	収益の部	
	収入	862,841,819
	支出	629,910,702
	収支差引額	232,931,117
	資本の部	
	収入	0
支出	55,395,386	
収支差引額	△ 55,395,386	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	1,689,191,312
	支出	992,829,711
	収支差引額	696,361,601
	資本の部	
	収入	119,986,825
支出	102,192,153	
収支差引額	17,794,672	

## ゆずります・ゆずってほしい

登録受付・紹介のみ(品物はお預かりしていません)

**時** 11月12日(日)9:30~12:00、26日(日)9:30~12:00

**注** 詳細については**上記**の2日間の申し込み時にお伝えします。

### ☆ゆずります

▽折りたたみベッド▽遠赤外線治療器▽スノーボードカバー▽スキーウェア一式▽平台洋裁用▽アイロン台▽鏡(姿見)

### ★ゆずってほしい

▽折りたたみ自転車▽26インチ自転車▽卓上ミシン▽ベビーベッド▽ベビーサークル▽グラウンドゴルフ用クラブ▽大人用三輪自転車

**注** 申し込み複数の場合は各日の受付終了後にセンターで抽選。品物の故障や破損については責任は負いません(無料の商品のみ扱っています)。受付については随時行っています。

**問** 市消費生活リーダークラブ(市消費生活センター内)

**TEL** 06-6992-1337

## ヒューマンライツ・

### フェスティバル2017

**時** 12月9日(土)午後2時

(午後1時30分開場)

**場** エナジーホール

**内** 人権啓発作文入選者表彰式

▽人権トーク・落語

「きつ音」こそ芸の肥やし〜ハン  
 デイを武器に変えて〜」

**講** 桂文福氏(落語家)

**備** 整理券が必要

手話通訳・要約筆記あり

**保** 就学前まで(12月4日(月)までに要

予約)

**申** 人権室

**TEL** 06・6992・1512

**備** その他「市民人権なんでも相談」、「街頭啓発」も行います。



## ニュースポーツを楽しもう

**内** シヤフルボード、室内ペタンク、ス

リータッチボール、ラダーゲッター

**時** 11月12日(日)午前9時30分〜正午

**場** 八雲東コミュニティセンター体育室

**講** 市生涯スポーツディレクター

**持** 上靴

**問** スポーツ・青少年課

**TEL** 06・6995・3159

**FAX** 06・6998・0345

## 大阪地方裁判所の見学

市選挙管理委員会では政治意識の向

上のため、市民の皆さんに実際の裁判

を傍聴していただく参加者を募集しま

**時** 12月5日(火)午前9時10分

**場** 大阪地方裁判所本館1階正面玄関

ホール集合

**定** 先着20人

**申** 問選挙管理委員会事務局

**TEL** 06・6992・1784

**第32回**  
**守口市市民まつり**  
あした  
語りあい、みんなで創ろう守口の未来を

MORIGUCHI  
**祭**  
FESTIVAL

**11月4日(土)・5日(日)**

**会場 京阪守口市駅周辺**  
京阪電車「守口市」駅下車・京阪バス「京阪守口市駅」バス停下車すぐ

「今頃はこの人が出撃だ!!」  
宇宙戦隊  
キュウレンジャーショー  
11月5日  
① 11:45  
カナディアンスクエア内  
② 15:00  
京阪百貨店駐車場(FMステージ)

観覧  
無料

★グルメすとリーと守口  
★本日の主張(11月4日いい!告白の日)  
★短渚剛コンサート  
★モリグチソニック  
守口市駅前カナディアンスクエア

★オープニング ★演技発表  
★飲食・物販・PRブース ★昔遊び  
駅前ステージイベント(駅前ステージ)  
守口市駅前カナディアンスクエア  
京阪百貨店駐車場・守口文化センター・工芸室

前日祭 **11月4日(土)**  
15:00~20:00

当日祭 **11月5日(日)**  
10:00~16:00

駅前ステージイベント(駅前ステージ)  
守口市駅前カナディアンスクエア  
京阪百貨店駐車場・守口文化センター・工芸室

主催 守口市市民まつり実行委員会 / 後援 守口市

## 訓練を実施

### 自主防災訓練

市では、住民参加型の防災訓練を行っています。

**時・場**▽ 11月26日(日)樟風中学校▽ 12月3日(日)さつき学園

**内**避難誘導訓練・消火訓練・救急訓練(心肺蘇生法・応急担架・AEDなど)・119番通報訓練など。



### 情報伝達訓練

総務省が全国瞬時警報システム(Jアラート)

による情報伝達訓練を実施します。

Jアラートとは、災害が発生した場合、発生のある恐れがある場合または、武力攻撃などの緊急情報を自動的に伝達できるシステムです。

この伝達訓練に伴い、守口市では市内63カ所の同報系防災行政無線を通じて放送訓練を実施します。

**時** 11月14日11:00

**問** 危機管理室

**TEL** 06-6992-1497

## 守口市役所の来庁者駐車場

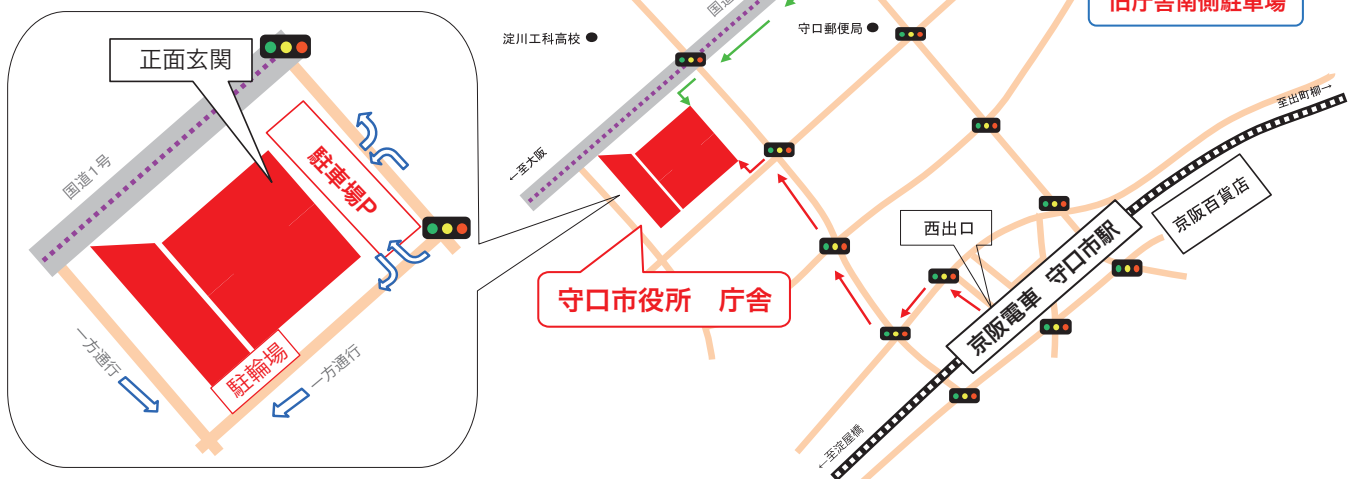
守口市役所へ車でお越しの際に来庁者駐車場が混雑している場合は、旧庁舎の南側にも駐車場があります。混雑時はぜひ利用してください。

旧庁舎の南側駐車場を利用の際は必ず、入庫時に発券された駐車券を庁舎内の窓口などで掲示後、1階総合案内で割引処理を受け出庫してください。

駐車券の割引については、庁舎を利用した場合(ローソン、ATMを除く)は2時間まで無料です。

**問** 総務部・総務課

**TEL** 06-6992-1432



「守口市立地適正化計画

(素案)の説明会の開催と  
パブリックコメントの実施

守口市立地適正化計画は、都市再生特別措置法第81条第1項に基づくとともに、本市の人口減少、少子・高齢化など将来深刻化する課題に対応するためのまちづくりの指針となる計画です。

立地適正化計画の改定にあたり説明会を開催します。また、市民の皆さんからの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

説明会

▽第1回 11月24日(金)

午後7時～午後9時

場 市役所1階市民会議室103

▽第2回 11月25日(土)

午後10時～正午

場 ムーブ21・3階研修室

意見募集期間

11月22日(水)～12月22日(金)まで

閲覧場所

都市計画課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンター、文化センター、市民体育館に立地適正化計画(素案)・募集要領・意見提出用紙を設置します。また、市ホームページにも掲載します。

提出方法

①閲覧場所に持参

②郵送(〒570-8666守口市京

阪本通2-5-5都市計画課)

備 12月22日(金)消印有効

③ファクス

FAX 06・6992・1303

④メール

✉ Mori\_toshikei@city-moriguchi-

osaka.jp

注 住所、氏名、連絡先を必ず記載してください。

問 都市計画課

TEL 06・6992・1685

11月は計量強調月間

計量制度は、私たちの日常生活を支える大変重要な制度です。

定期検査

商店や病院などで取り引きや証明に使用されているのはかりは、国・都道府県・指定を受けた事業者が認めた検定証印、基準適合証印がついているものしか使用できません。

これらのはかりは性能が劣化していないか2年に一度定期検査を受ける必要があります。

消費生活センターでは、計量の定期検査を実施しています。詳しくは、問い合わせください。

注 家庭で使用されるヘルスマーター、キッチンスケールなどは定期検査の対象にはなりません。ただし、検査を受ける必要がない代わりに商業

用・公的証明用には使用してはならないことになっています。

問 消費生活センター

TEL 06・6992・1336

マイナンバーカードの  
出張申請窓口

各コミュニティセンターに職員が出向いて、マイナンバーカードの申請補助を実施します。

出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および発送を行います。

マイナンバーカードを作成すると、住民票などの証明書類がお近くのコンビニで取得できるようになります。

注 利用できる店舗も一部あります。

また、同じ時間帯で本人通知制度の登録受付も行います。

時 11月15日(水)午前11時～午後3時

場 南部コミュニティセンター会議室

持 マイナンバーの通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、認印

問 総合窓口課

TEL 06・6992・1525

消費生活出前講座

市消費生活センターでは、悪質業者の最新の手口や契約トラブルにあわなための対処法などについて、「消費生活出前講座」を実施しています。

講師は、消費生活相談員が担当し、指定の会場まで伺います。地域やグループの学習会などで、ぜひ利用してください。

詳しくは、問い合わせください。

問 消費生活センター

TEL 06・6992・1337

成人を迎える皆さんへ

平成30年「守口市成人式」

参加申込制

対 平成9年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれ、守口市に住民登録をしている人

時 平成30年1月8日(祝)▽受付9時30分▽式典10時30分～11時(予定)

場 守口市民体育館3階大体育室

なお、該当者には11月下旬に案内状を発送します。式参加の申し込み方法などについては、案内状、もしくは市ホームページをご覧ください。

問 スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159



### 市税は納期限内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市市民税・府民税(普通徴収分)の第1〜3期分および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金<sup>注</sup>が加算されます。

また、固定資産税・都市計画税の第4期の納期限は、11月30日(木)です。納期までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差し押さえ、公売などを行っていくこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。

なお、病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

#### 問 納税課

TEL 06・6992・1852〜1854

### 個人事業税

個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(木)です。8月に送付済の納付書で納期限までに納付してください。

納付書が見当たらない場合は問い合わせください。

<sup>注</sup>口座振替を利用している場合は、納付書は送付していません。また、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙で、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のも)は、次の全国のコンビニエンスストアで納付できます。

- サークルKサンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店(五十音順)

納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

#### 問 大阪府北河内府税事務所

TEL 072・844・1331

### 固定資産税の減額措置

#### 省エネ改修工事

平成20年1月1日に存在し、平成30年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行った住宅について、工事が完了した年の翌年度分に係る固定資産税額の3分の1を減額します。

<sup>注</sup>対象面積は居室部分の120㎡までです。

#### 対象住宅

- ▽専用住宅
  - ▽延床面積に対し2分の1以上が居室部分である併用住宅
  - ▽分譲マンションなどの区分所有家屋(原則、専用部分のみが対象)
- <sup>注</sup>賃貸住宅は除く。

#### 要件

- ▽改修費用が50万円を超えていること。
  - ▽次の①〜④までのうち、①を含む工事を行うこと。
  - ①窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)【必須】
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- <sup>注</sup>外気などと接するものの工事に限る。

#### 申請手続

減額措置を受けようとする納税者は、改修後3カ月以内に、次の書類を添付して固定資産税の減額申請書を課税資産税担当に提出してください。

申請書は課税課にあります。

- ▽工事明細書および領収書など
- ▽建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した「熱損失防止改修工事証明書」

住宅バリアフリー改修による固定資産税の減額措置が適用されても、省エネ改修工事を行った場合は、それぞれ

に減額措置が適用されます。詳しくは問い合わせください。

#### 問 課税課資産税担当

TEL 06・6992・1474

### 固定資産税の償却資産

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋償却資産)の所有者に課税されます。このうち、償却資産とは事業の用に供する資産(機械、パソコン、陳列ケース、医療器具など)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものといえます。

<sup>注</sup>取得価額10万円未満の償却資産は、原則として申告対象外です。

また、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、申告対象から除かれます。家屋の所有者以外の人(テナントなど)がその事業のために取り付けた附帯設備など(電気・給排水設備、内装など)は、家屋と一体であっても償却資産とみなされ、取り付けた人(テナントなど)が納税義務者です。

#### 問 課税課資産税担当

TEL 06・6992・1474

提出ついでに

給与の年末調整

年末調整とは、サラリーマンなどの給与所得者を対象に、1年間の給与総額が確定する年末にその年の所得税を再計算し、それまでに源泉徴収していた税額との差額を還付または徴収する手続きです。

年末調整の内容は、勤務先からお住まいの市町村へ給与支払報告書として提出され、翌年の個人市民税・府民税の課税資料となります。

年末調整を受けるには、「給与所得者の扶養控除等異動申告書」を勤務先へ提出していることが必要です。

また、必要に応じて生命保険料・地震保険料などの控除や住宅借入金等特別控除(2年目以降)を申告する書類を提出する必要があります。

なお、医療費控除を受けたり、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合などは、税務署(場合により市)へ申告書を提出する必要があります。

従業員の給与支払報告書の提出

給与の支払者(事業主)には、原則として給与支払報告書の提出が義務付けられています。

市内在住の従業員がいる場合は、給与支払報告書(総括表)を送付しますので連絡してください。個人市民税・府民税の特別徴収(給与から差し引き)に

ご協力ください。

問 課税課市民税担当

TEL 06・6992・1456

年末調整説明会

源泉徴収義務者(事業主)は、送付済の案内状と関係書類を持参の上、出席してください。

時 11月21日(火)午後1時30分

場 エナジーホール

備 午後3時30分からは消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金)についての説明会を開催

問 門真税務署

TEL 06・6909・0181

注 音声案内に従い、最初に②番を押しください。

税金クイズとふれ愛コンサート

時 12月12日(火)午後4時

場 エナジーホール

内 ▽第一部: 中学・高校生による「税についての作文」優秀作文朗読、税がわかる「税金クイズ」▽第二部: 迫力あふれる「ふれ愛コンサート」大阪桐蔭高等学校吹奏楽部

備 クイズは賞品あり

問 門真納税協会

TEL 06・6908・0631

国民健康保険料・

後期高齢者医療保険料

夜間・休日納付相談日

平日の昼間に、仕事などで忙しい人は利用してください。

夜間 11月20日(月)・21日(火)・24日(金)いずれも午後8時まで

休日 11月26日(日)

午前9時～午後1時

場 保険収納課、保険課

TEL 06・6992・1537、162

5

保険料を滞納すると

期限までに納付がない場合は、督促状が発送されます。それに伴い督促手数料が発生する他、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。

通常の保険証に代わり有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに長期にわたり納付相談などがない場合は、保険証を返還してもらい、医療費を全額自己負担する「資格証明書」を交付する場合があります。

また、財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。

法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

問 保険収納課

TEL 06・6992・1537

適切な受診で医療費の適正化を

整備院・接骨院での施術や、はり・きゅう・あんま・マッサージを受ける場合、医療保険を適用できるケースは限られています(別表)。

問 保険課給付係

TEL 06・6992・1545

(別表)

	医療保険が適用できる場合	注意点
整備院・接骨院での施術	▽打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)など ▽骨折、脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意書が必要)	・肩こり、筋肉疲労は医療保険の適用外です(全額自己負担)。 ・病院などの保険医療機関で、同じ負傷を治療している場合は、医療保険の適用外です(全額自己負担)。 ・施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認の上、署名または押印するとともに、必ず領収書を受け取ってください。
はり・きゅうによる施術	・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎ねんざ後遺症など	・医療保険の適用には、医師による同意書または診断書が必要です。 ・疲労回復や慰安を目的とした施術は医療保険の適用外です(全額自己負担)。
あんま・マッサージによる施術	・筋まひ、関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例	・病院などの保険医療機関で、同じ疾患を治療している場合は、医療保険の適用外です(全額自己負担)。 ・施術を受けたときは、必ず領収書を受け取ってください。

## 新しい保険証の提示を

11月1日(水)から国民健康保険の保険証の色が空色に変わりました。

病院などで受診する際は、新しい保険証を提示してください。

また、70歳以上74歳以下の人は高齢受給者証(橙色)、その他の医療助成を受けている人は各医療証を合わせて提示してください。

なお、新しい保険証は10月中に各家庭に送付しています。有効期限の切れかけた古い保険証(クリーム色)は、必ず破棄してください。新しい保険証がまだ届いていない人は、至急保険課まで連絡をお願いします。

保険証と一緒に「市民総合(特定)健康診査のお知らせ」および「ジェネリック(後発)医薬品希望シール」を同封しています。

市民総合(特定)健康診査は、市民保健センターで実施しています。ご自分の健康状態を把握するため、まだ受診していない人は必ず受診してください。

また、ジェネリック(後発)医薬品希望シールは、保険証に直接貼ることができます。ジェネリック(後発)医薬品の処方希望する人は、医師や薬剤師に相談してください。医療費の抑制および守口市国民健康保険財政の負担軽減のため、ジェネリック(後発)医薬品に対するご理解とご協力をお願いします。

問 保険課給付係  
TEL 06・6992・1545

## 避難行動要支援者名簿

## 同意者名簿の登録受付

市では、災害発生時に自力避難が困難で支援が必要と予想される人を対象に、避難行動要支援者名簿を作成・更新しています。

支援が必要な人のうち、情報の提供に同意していただける人の名簿情報を避難支援者に提供し、災害時だけではなく日頃からの地域での見守りと、災害発生時に支援が得られやすい仕組みを作ります。

## 避難行動要支援者とは

在宅で生活している人で、第三者の支援が必要と予想される人です。市では、地域防災計画において、次の人を避難行動要支援者名簿への登録対象者としています。

- ① 要介護認定3～5を受けている人
- ② 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の所持者
- ③ 療育手帳Aの所持者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ⑤ 障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを受けている難病者
- ⑥ ①～⑤以外で、市長が支援の必要性を認めた人

## 避難支援者とは

要支援者に対する日頃からの見守りや、災害が発生しそうな場合や発生時に災害に関する情報を伝えたり、避難する際に支援してもらう人ですが、確実な支援や救出を確約するものではありません。

## 同意者名簿の提供先(避難支援者)

- ▽ 民生委員・児童委員
- ▽ 社会福祉協議会
- ▽ 消防
- ▽ 警察
- ▽ 自主防災組織

## 同意者名簿の登録方法

今年、新たに上記①～⑤の対象者には、市から「登録希望調査票」を送付しています。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返信してください。

その他、上記の対象者以外でも、在宅で生活している人で自力避難が困難で支援が必要と予想される人であれば、

ば、名簿登録が可能です。詳しくは問い合わせください。

## 同意者名簿で提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援などを必要とする事由などの個人情報、避難支援者に事前提供します。

## その他

▽ 大規模災害が発生した場合は、避難支援者も被災者となる可能性があります。あくまでも、その時に「できる範囲内での支援」となりますので、ご理解ください。

▽ 「同意者名簿」の作成・登録および情報提供にあたり、平常時の見守り活動および避難支援以外の目的に利用することはありません。

問 健康福祉部総務課

TEL 06・6992・1570

## 愛の献血にご協力を

## 時・場

▽ 11月5日(日) 10:00～16:00・市民まつり会場(京阪百貨店駐車場)

守口赤十字奉仕団主催

備 献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。

▽ 11月23日(祝) 10:00～12:00、13:00～16:00  
イオンモール大日

日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。

問 健康福祉部総務課

TEL 06-6992-1570



ハートラちゃん

募集

第4期介護予防運動教室

受講者

男性、ご夫婦での参加大歓迎

男性専用教室(日曜日午後1時〜)あり

内介護予防運動教室で習得された技術を生かし、地域のリーダーとして活躍することを目的としています。男性専用教室を日曜日に開催していますので、男性の人も奮ってご参加ください。

対市内在住の40歳以上の人

申11月18日(土)午前9時から所定の用紙(市民体育館、各コミュニティセンター、大日サービスコーナー、佐

太・菊水老人福祉センター、高齢介護課(あり)で市民体育館へ

備申込時に心臓疾患の有無など簡単な健康調査を行い、その結果により参加できない場合があります。

また現在、通院されている人は、かかりつけ医に相談してください。

なお、教室参加当日には、体育館のフィットネスルームの利用料(65歳以上の入館料)が必要となります。

問市民体育館

TEL 06・6992・8201

医療証をお持ちの人へ

障害者医療・老人医療

ひとり親家庭医療・子ども医療

平成30年4月1日から守口市の福祉医療費助成制度(補助基準)が変更

福祉医療費助成制度は、障害のある人やひとり親家庭などの皆さんを対象に、医療費の自己負担の一部を助成する制度です。助成を必要とする皆さんが安心して医療を受けられるように補助基準を見直し、平成30年4月1日から対象者や対象医療、一部自己負担額を変更します。詳しくは次の各医療担当課まで問い合わせください。

障害者医療

問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630、1635

老人医療

問 高齢介護課

TEL 06・6992・1610、1611

ひとり親家庭医療および子ども医療

問 子育て支援課

FAX 06・6995・2011

TEL 06・6992・1647

備強度の目安: ★は低強度、★★は中強度、★★★は高強度です。各教室は実施期間内で全8回(60分/回)となっています。

教室名	強度	曜日・時間	定員	実施期間
整美操(バランス調整運動)	★	月	各15人	12/4(月)~2/5(月)
骨粗しょう症予防	★			
すっきりシェイプ	★★			
健康志向シェイプ教室	★			
お肉サヨナラ健康体操	★★	火	各20人	12/5(火)~2/6(火)
ゆったり体操	★★			
健美操(バランス調整運動)	★			
リーダー育成	★★★			
元気体操Ⅱ	★★	木	各15人	12/7(木)~2/8(木)
簡単シェイプアップ	★			
ゆっくりストレッチ体操	★			
運動不足さよなら	★			
すっきりリフレッシュ体操	★	金	各20人	12/8(金)~2/9(金)
骨粗しょう症予防	★★			
お肉サヨナラ健康体操	★★			
のびのび体操	★			
超健康ステップ体操	★★★	土	各15人	12/2(土)~2/3(土)
かんたんエアロビクス	★			
すっきりシェイプ	★★			
すっきりステップ体操	★			
基礎体力アップ教室	★★	日	各20人	12/3(日)~2/4(日)
元気体操Ⅰ	★			
脂肪さようなら	★★			
ストレッチ&健康体操	★			
運動不足さよなら	★	日	各20人	12/3(日)~2/4(日)
肩こり・腰痛飛んでいけ	★			
男性基礎体力づくり	★			
かんたんエアロ	★			

平成30年4月1日からの変更点(太字下線部分)

区分	対象者	対象医療	一部自己負担額			
			1日当たりの負担額	一つの医療機関など当たりの上限日数	複数の医療機関等を受診した場合の月額上限額(※)	
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者保健福祉手帳1級所持者(新規)</li> <li>指定難病(特定疾患)受給者証所持者で障害年金(または特別児童扶養手当)1級該当者(新規)</li> <li>身体障害者手帳1・2級所持者</li> <li>重度の知的障害者</li> <li>中度の知的障害者で身体障害者手帳所持者</li> </ul>	医療保険が適用される医療 ・訪問看護ステーションが行う訪問看護(医療保険分)への対象拡充 ・精神病床への入院は助成対象外 (ただし平成30年3月31日時点での福祉医療費助成制度対象者(法別90の助成対象者は除く)については経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。	一つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入院・入院外1日500円以内	なし	一つの調剤薬局当たり1日500円以内	3,000円
老人医療	障害者医療、ひとり親家庭医療と整理・統合し、重度以外の精神障害者・難病患者と結核患者は助成対象外となります。 (ただし、平成30年3月31日時点での老人医療対象者については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。					
ひとり親家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子</li> <li>上記の子を監護する父または母</li> <li>上記の子を養育する養育者</li> </ul> ひとり親家庭には裁判所から配偶者暴力等(DV)に関する保護命令が出されたDV被害者を含みます。			あり(月2日まで)	なし	2,500円
子ども医療	中学校卒業までの児童					

(※)月額上限額を超えた場合は手続きにより超えた額を償還します。

## 利用者負担を無償

平成29年度 守口市児童発達支援等利用者負担給付金支給事業

平成29年4月から平成30年3月までの児童発達支援および医療型児童発達支援の利用者負担を、無償とします。

対児童発達支援および医療型児童発達支援を利用している、就学前児童の利用者負担額

注 おやつ代などの自己負担分は、対象外です。

詳しい手続きについては、市ホームページをご覧ください。

問 障害福祉課

TEL 06・6992・1630、163

5

## 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」が平成16年12月1日に成立したことにちなんで、毎年11月25日～12月1日の1週間を「犯罪被害者週間」と定めています。

犯罪は、他の人の人権を無視した行為です。ある日突然、本人の意思とは関係なく犯罪に巻き込まれます。

犯罪被害者、その家族の状況や心情を理解し、平穏な生活を取り戻すことができるよう社会全体で支えていくことが求められています。

誰もが犯罪被害者になる可能性があります。自分自身に関わる問題として

考える機会にしましょう。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

問 守口警察署

TEL 06・6994・1234

## 放置ボンベ

放置ボンベとは、所有者が事業所や住宅などで使われていたボンベを処分しないまま、放置した高圧ガスの入ったボンベをいいます。

また、ボンベとは、爆弾(bomb)が由来といわれています。由来のとおり大変危険で爆発、破裂などによる死亡事故も発生しています。

ボンベには、所有者の連絡先などが記載されています。身近でさびている、大きなキズがあるなど使われていないボンベはありませんか。

発見した場合は、むやみに触らず相談してください。皆さんの力で一つでも事故を減らしましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課

TEL 06・6906・1302

## 火の用心 ことばを形 習慣に

秋季火災予防運動 11月9日～15日

秋季火災予防運動に伴い消防署では次のような事業を行います。

▽消防職員による各家庭への住宅防火診断

▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査

▽消防車による巡回広報

▽京阪電車守口市駅改札前コンコース周辺において消防団および消防職員による防火指導などを行う防火キャンペーン(11月9日(木)午後3時40分から)

また、この運動を機会に、あなたの身の回りの防火についてチェックし、火災予防に努めましょう。

## チェックのポイント

▽家のまわりに燃えやすいものを置いていないか

▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしていないか

▽コンロから離れる時は、火を消しているか

▽マッチやライターを子どもの手が届く所に置いていないか

▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしていないか

▽住宅用火災警報器を設置しているか

問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

## 119番の通報は落ち着いて正しく

11月9日は「119番の日」

通報時に慌てないよう、自宅の電話機の近くには「住所・目標物など」を記載したメモを貼っておくようにしましょう。

## 【119番通報の留意事項】

▽「火災」か「救急」かをはっきりと

▽「目標物」を言う

▽火災では「何が燃えているか？」

救急では「病気やけがなどの状態を具体的に

▽通報者であるあなたの「氏名・電話番号」を伝える

## 【携帯電話通報の注意点】

▽屋外や初めての場所で要請場所が不明な場合は、まず付近の住居表示などで発生場所を確認すると同時に、目につく大きな目標物を確認し、119番通報する

▽車の運転中は、いったん安全な場所に駐車してから119番通報する

▽携帯電話では受信する基地局の関係で、管轄する消防本部以外に接続される場合があります。その際は、担当する消防本部へ転送する場合がありますので、電話を切らずに待つ

問 守口市門真市消防組合消防本部司令課

TEL 06・6906・1122





**上級救命講習**

内 成人に加え小児・乳児への心肺蘇生法、AEDの取り扱いおよび止血法など

時 12月16日(土)午前9時30分～午後4時30分

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7番1号)

申込受付 11月13日(月)～12月8日

(金)午前9時～午後9時に守口消防署または守口市門真市消防組合消防本部へ直接申し込みしてください。

注 電話での受け付けは行っていません。駐車場はありません。

定 先着40人

¥ 300円(テキスト代など)

問 守口消防署

TEL 06・6993・0119

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課

TEL 06・6906・1305

**見捨てないで**

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

**通告は義務、秘密は守ります！**

児童虐待の早期発見には、地域の皆さんからの通告がとても重要で、すべての国民に対し速やかに、通告することが法律によって義務付けられています。

す。通告は匿名で行うことも可能で、通告者や内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、自身が出産や子育てに悩んだときには、市(子育て支援課相談係)もしくは児童相談所(子ども家庭センター)に連絡してください。

また、通告は子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩みや負担を抱える養育者を助けることにもなります。

問 子育て支援課相談係

TEL 06・6992・1655

問 府中央子ども家庭センター

TEL 072・828・0161

**児童虐待とは**

親などが子どもに対して次の行為をすることです。

▽身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

▽性的虐待

子どもへのわいせつな行為、わいせつな行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

▽ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

▽心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で

家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス(DV))など

**虐待と思ったらすぐにお電話を**

問 子育て支援課相談係

TEL 06・6992・1655

備 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

問 児童相談所全国共通ダイヤル

189

注 通話料がかかります。

問 府中央子ども家庭センター

TEL 072・828・0190

備 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時45分

**夜間休日虐待通告専用電話**

TEL 072・295・8737

**ひとりで悩まないで**

問 子どもの虐待防止ホットライン電話相談

TEL 06・6762・0088

備 月曜日～金曜日午前11時～午後5時(祝日・年末年始を除く) 出産や子育てに悩んだときにも相談してください。

TEL 072・828・0190

TEL 072・828・0190



**乳幼児揺さぶられ症候群**

**赤ちゃんを激しく揺さぶらないで**

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



# もりもりちびっ子

就学前の子どもたちの写真を募集!!応募方法については、電話または市ホームページをご覧ください。

申・問 広報広聴課 TEL 06-6992-1353



えとう かつき  
衛藤 朔生ちゃん

平成28年6月5日生まれ  
外島町

「お母さんのように素敵な女性に育ってね」



**募集** 臨時保育士・臨時延長保育士・臨時幼稚園バス誘導員

	臨時保育士	臨時延長保育士	臨時看護師	臨時幼稚園バス誘導員
資格	保育士資格所持者(幼稚園教諭免許所持者についても相談可)	保育士資格所持者または子育て支援員(地域保育コース(地域型保育))修了証書所持者	看護師または准看護師資格所持者	必要資格なし
勤務時間	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月 2 回程度 (12:00 まで)	月曜日～土曜日 ▽早朝 = 7:30～10:15 のうち2時間 ▽薄暮 = 15:00～18:30 のうち3時間 備 土曜日の薄暮は12:00～18:30 のうち2時間 早朝のみまたは薄暮のみも相談可	月曜日～金曜日 9:00～16:45 備 土曜日は月 2 回程度 (12:00 まで)	月曜日～金曜日(水曜日除く) 8:30～9:30、13:30～14:30 水曜日 8:30～9:30、11:15～12:15
勤務場所	各市立保育所および市立認定こども園			とうこう幼稚園
勤務内容	保育業務		入所児童の健康管理・保健業務	バスの誘導
給与	日給 9,634 円(備 土曜日は時間給)	時給 1,277 円	日給 9,634 円(備 土曜日は時間給)	時給 1,137 円
必要書類	履歴書、資格証の写し			

注 募集については、定員になり次第、締め切ります。 対 いずれの職種も昭和27年4月2日以降に生まれた人

申・問 必要書類を人事課へ持参または郵送 (〒 570-8666 京阪本通 2-5-5) TEL 06-6992-1408

平成29年度 入学前の健康診断 日程表

学校名	実施日 (11月)	受付開始時間
寺方小学校	6日(月)	14:15
金田小学校	7日(火)	14:50
さつき学園	9日(木)	14:15
藤田小学校	10日(金)	13:45
庭窪小学校	13日(月)	14:15
佐太小学校	14日(火)	14:30
八雲東小学校	16日(木)	14:15
錦小学校	20日(月)	13:45
南小学校	21日(火)	14:15
橋波小学校	22日(水)	14:30
守口小学校	24日(金)	14:00
下島小学校	27日(月)	14:00
よつば小学校	28日(火)	15:00
三郷小学校	29日(水)	14:00
八雲小学校	29日(水)	14:20
梶小学校	30日(木)	13:45

TEL 06・6995・3154

問 保健給食課

健康診断全般について

TEL 06・6995・3155

問 学校教育課

就学申請について

靴を収納する袋

持通知はがき、母子健康手帳、上靴、

を実施します。

当日は、内科・歯科検診、視力検査

を実施します。

また、外国籍の就学希望者は、就学

申請が必要です。印鑑を持参の上、学

校教育課へ申請してください。

健給食課へ連絡してください。

住民登録をしていない場合や、平成

29年10月2日以降に本市へ転入した場

合、実施日に受けられない場合は、保

健給食課へ連絡してください。

また、外国籍の就学希望者は、就学

申請が必要です。印鑑を持参の上、学

校教育課へ申請してください。

健給食課へ連絡してください。

住民登録をしていない場合や、平成

29年10月2日以降に本市へ転入した場

合、実施日に受けられない場合は、保

新1年生の健康診断

市教育委員会は、平成30年4月に小  
学校および義務教育学校へ入学する児  
童のいる家庭へ、入学前健康診断の実  
施日(別表)を記したはがきを10月下旬  
に送付しました。

平成28年度「教育委員会の  
点検・評価に関する報告書」  
を作成

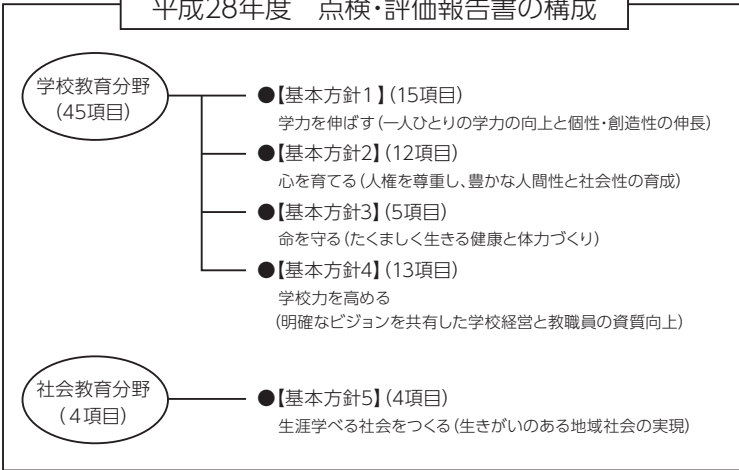
を作成

市教育委員会では、「地方教育行政の  
組織及び運営に関する法律」第26条に  
基づき、毎年度「教育委員会の点検・評  
価に関する報告書」を作成しています。

これは、前年度の教育行政を振り返  
り、教育委員会が自己評価するもので  
す。平成28年度も報告書を作成し、9  
月議会に提出しました。

学校教育と社会教育の基本方針ごと  
に掲げた「教育委員会の取組み」を点  
検・評価の対象とし、各項目について  
4段階で評価しています。また、評価

平成28年度 点検・評価報告書の構成



の根拠や今後の方向性も掲載していま  
す。

報告書は、市内各コミュニティセン  
ター、ムーブ21、エナジーホールの図  
書室および市ホームページで閲覧でき  
ます。

問 市教委・総務課

TEL 06・6995・3152

青少年を守る

11月は子ども・若者育成支援

強調月間

心身ともに健やかでたくましい青少  
年を育成していくことは、皆さんの願  
いです。市は、青少年の健全育成の環  
境づくりを進めるため、青少年問題協  
議会と守口市、地域の各種団体が協力  
し、次の2点を重点目標として啓発活  
動を展開します。

① 青少年を取り巻く有害環境の改善

② 健全な家庭づくり

支援期間中は、これらの目標を推進  
するため、小学校区の実情にあわせ次  
の活動を実施します。  
▽校区内のパレードなどを通して、月  
間運動の趣旨普及に努めます。

▽青少年にとって好ましくない地域環  
境(有害図書・アダルトビデオ自動販  
売機など)を点検・調査し、その改  
善に取り組みます。

問 スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159

コミュニティセンター

中部エリア  
☎06-6991-0318

◆脳トレーニング講座

運動で脳を鍛えて認知症を防ごう！

時 12月2日(土) ①10:00②13:00

対 市内在住者

講 重森健太氏

(関西福祉科学大学教授)

定 各先着15人(①、②) 申 受付中

◆プロ棋士に学ぶ将棋教室講座

①楽しい将棋教室(午前の部)

②レベルアップ将棋教室(午後の部)

時 12月16日(土)

①初心者向け10:00

②中・上級者向け13:00

講 川崎大地氏((公社)日本将棋連盟 指導棋士四段)他1人

定 各先着15人(①、②) 申 受付中

◆サンキャッチャー作り講座

①自分だけの光のアクセサリー作り PART1(午前の部)

②自分だけの光のアクセサリー作り PART2(午後の部)

時 12月9日(土) ①10:00②13:30

対 市内在住者

講 山崎等子氏(サンキャッチャーインストラクター)

定 各先着15人(①、②)

¥ ①1,500円または2,500円(選ぶ種類によって変わる)、②2,000円

持 ラジオペンチ、ニッパー(お持ちでない人は貸し出し可)

申 受付中

◆ちぎり絵講座

ちぎり絵で、もり吉を作ろう

時 11月25日(土) 10:00

対 子どもから大人まで(低学年は保護者同伴)

講 中谷孝子氏

((公財)日本和紙ちぎり絵協会)

定 先着15人 ¥500円

持 筆記用具、ハサミ、おしぼり(ぬれたハンカチ可)、デンプンのり(水のり、スティックのり不可)

申 11月1日(水)から

◆生涯学習課主催講座

▽ママカフェ

内 子どもが病気になった時のことについて

時 11月14日(火) 10:00

対 子育て中の母親

定 先着20人

申 当日受付

▽おはなし劇場～大型絵本「3びきのこぶた」～

時 11月17日(金) 11:00

対 乳幼児とその保護者

講 こまどり(朗読ボランティアサークル)

定 親子先着20組

申 11月2日(木)から受け付け

▽ぬいぐるみのお泊まり会

内 あなたの大切なぬいぐるみのお友だちを市役所にお泊まりさせてみませんか。ぬいぐるみたちが夜の市役所でどんな冒険をしたか、こっそり写真にとってお迎えの時にプレゼント

時 お預かり 12月15日(金) 11:45 (おはなし劇場終了後)、お迎え 12月16日(土) 10:00~12:00

対 幼児と保護者

定 先着20組

備 ぬいぐるみは1人1つ(15cm以上のもの)

申 11月20日(月)から受け付け

問 生涯学習課まで電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号・ぬいぐるみの種類と名前を記入)

TEL 06-6995-3158

✉ Mori\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

三郷

☎06-6992-8616

◆プロ棋士に学ぶ将棋教室講座

レベルアップ将棋教室

時 11月21日(火) 13:00

対 市内在住者(中、上級者向け)

講 川崎大地氏((公社)日本将棋連盟 指導棋士四段)、他1人

定 先着15人

申 申込中

庭窪

☎06-6901-0580

◆脳トレーニング講座

運動で脳を鍛えて認知症を防ごう！

時 11月28日(火) 13:00

対 市内在住者

講 重森健太氏

(関西福祉科学大学教授)

定 先着15人

申 受付中

庭窪分室

☎06-6901-2200

◆金田校区福祉委員会・きんだあそびの広場

時 11月10日(金) 10:00

対 0歳から就学前の子と保護者で自由参加

東部

☎06-6902-5500

◆ちぎり絵講座

ちぎり絵で、もり吉を作ろう

時 12月3日(日) 13:00

対 子どもから大人まで(低学年は保護者同伴)

講 中谷孝子氏

((公財)日本和紙ちぎり絵協会)

定 先着15人

¥500円

持 筆記用具、ハサミ、おしぼり(ぬれたハンカチ可)、デンプンのり(水のり、スティックのり不可)

申 11月1日(水)から



南部

☎06-6997-4120

◆脳トレーニング講座

運動で脳を鍛えて認知症を防ごう！

時 11月7日(火) 13:00

対 市内在住者

講 重森健太氏

(関西福祉科学大学教授)

定 先着15人

申 受付中

◆平成29年度もりぐち市民大学講座(後期テーマ=健康一番)

**時・内**▽11月18日(土)「口は健康の入口」山中武志氏(大阪歯科大学細菌学講座准教授)▽12月9日(土)「健康寿命を5年伸ばす最新の健康食科学」眞鍋昇氏(東京大学名誉教授)▽1月27日(土)「実践!らくらくストレッチ」松岡優香氏(バレエインストラクター)▽2月24日(土)「あなたの生き生きエネルギー循環マップを作ってみよう」森浩介氏(生涯学習開発財団認定コーチ)▽3月24日(土)「身体の不調を体操で改善～肩腰のセルフケアのススメ～」石井誠氏(健康運動指導士)  
各回14:00

¥全5回2,000円(1回500円)

◆生涯学習川柳教室

**時**11月25日(土)13:30  
**備**「椅子」と「キッチン」で各2句、「いっぱい」(共選用)で1句  
**¥**500円  
**定**先着30人  
**申・問**守口市市民川柳クラブ事務局井上  
**TEL**06-6992-4418

◎ エナジーホール (守口文化センター)  
☎06-6992-1276

◆文化教室発表会「箏曲教室&ジャズダンス教室」入場無料

**時**11月4日(土)  
▽箏の部・18:00開演  
▽ジャズダンスの部・19:00開演

◆図書室からのお知らせ

11月10日(金)～15日(水)までの蔵書点検のため閉室。

◆エナジーキネマ劇場

「家族はつらいよ2」本編113分『日本語字幕上映』

**時**11月14日(火)  
①10:00②14:00③17:00  
**¥**前売券・一般1,000円、割引800円。チケット発売中  
**備**割引対象は60歳以上、学生、障がいのある人とその介護者(要証明)

**注**当日券は各300円増し。

◆クリスマスに贈るファミリーコンサート

京都市交響楽団と関西フィルハーモニー管弦楽団などの奏者による弦楽四重奏のクリスマスの名曲演奏。くるみ割り人形の語り。キャラクター達と歌のお兄さん、お姉さんによるクリスマスメドレーなど。家族やカップル、お一人でも、ゆっくり楽しめます。

**時**12月24日(日)14:00開演  
**¥**前売・親子ペア2,500円、大人2,000円、子ども1,000円。全席自由  
**注**4歳以上入場可能で、未就学児で膝上鑑賞の場合は無料  
**備**前売券完売の場合、当日券は発売しません。

◆各種教室の案内

▽陶芸  
**時**火曜・水曜クラス18:30  
**¥**月額6,000円(粘土代500円別途)  
▽箏曲  
**時**毎週土曜日14:00  
**¥**月額7,000円  
**講**中島警子氏

(大阪音楽大学名誉教授)  
**備**親子コース、小中学生コースも有り(2,000円から)  
▽ジャズダンス(女性のみ)  
**時**月曜クラス・水曜クラス各19:00  
**講**江里美幸氏(元宝塚歌劇団)  
**¥**月額6,000円  
**注**いずれの教室も別途入会金が必要(友の会入会で免除)

**備**随時見学

◆大人のためのバレエ・エクササイズ(女性のみ)

**内**クラシックバレエの基礎を作るストレッチを行いバーレッスンなどのバレエの基本動作を取り入れ、心も身体もリフレッシュしませんか。  
**時**毎週水曜10:30  
**¥**1クール(12回)10,000円  
1回1,200円

◎ 花岡 かん  
☎06-6994-0087

◆緑・花講習会「秋の寄せ植えを作しましょう」

**時**11月17日(金)13:30  
**講**磯部和子氏 ¥1,500円  
**定**先着15人 **申**受付中

◎ 国際交流センター  
☎06-6998-3310

◆中国語講座「中国語会話初級」

**内**中国語初級者を対象に旅行で使う会話や実用的な中国語を身につけ、中国に行った気分楽しく学びましょう!ネイティブ講師が優しく指導します。

**時**12月6日(水)～2月28日(水)毎週水曜日10:00～11:30(1月3日は休講)

**対**市内在住・在職・在学者で中国語初級レベル学習経験の人(発音は一通り学び、簡単な会話ができる程度)

**講**紀秀傑氏(中国出身)  
**¥**1,404円(テキスト代税込)  
**定**16人

**備**原則、全回出席可能な人が優先。定員を超えた場合は、11月22日(水)10:00より同センターにて抽選(参加必須)

**申**11月1日～17日17:30までに直接同センター(11月5日は臨時休館)

◎ 募 集

★退職準備セミナー

定年退職を迎えるにあたり、年金・雇用保険・健康保険・税金に関する基本的な知識を得られるセミナーです。定年直前の人はもちろんのこと、定年が当面先な人や夫婦での参加も歓迎します。

**時**11月25日(土)13:30  
**場**守口文化センター3階会議室2  
**定**先着20人  
**備**要事前申し込み  
**講**保理江正剛氏(社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー)  
**申・問**北河内労働者福祉協議会  
**TEL**072-861-6060

## コミュニティセンター

東  
☎06-6901-7155

### ◆親子のあそび座@ヒガシ

時 11月9日(木) 10:00

対 幼児と保護者

講 子育て支援ボランティア、東地区福祉委員会

定 先着30組

申 当日受付

北部  
☎06-6906-5400

### ◆サンキャッチャー作り講座

①自分だけの光のアクセサリ作り  
PART1(午前の部)

②自分だけの光のアクセサリ作り  
PART2(午後の部)

時 11月26日(日) ①10:00  
②13:30

講 山崎等子氏(サンキャッチャーインストラクター)

定 各先着15人(①、②)

¥ ①1,500円または2,500円(選ぶ種類によって変わる)、②2,000円

持 ラジオペンチ、ニッパー(お持ちでない方は貸し出し可)

申 受付中

### ◆プロ棋士に学ぶ将棋教室講座

楽しい将棋教室

時 11月18日(土) 13:00

対 市内在住者(初心者向け)

講 川崎大地氏((公社)日本将棋連盟指導棋士四段)、他1人

定 先着15人

申 受付中

## 施設案内

### ○ 佐太老人福祉センター

☎06-6901-5748

### ◆高齢者教養講座

内 認知症予防

時 11月17日(金) 13:30

講 松浦和孝氏・村井大也氏(介護福祉士)

定 先着50人

申 受付中

### ○ もりぐち歴史館 (旧中西家住宅)

☎06-6903-3601

入館料：大人200円  
高校・大学生150円  
小・中学生100円  
休館日：毎週月・火・水曜日

### ◆コスプレパフォーマンス

内 市指定文化財である旧中西家住宅の大門を舞台に、和装コスプレイヤーが「歌い・踊り・演じる」パフォーマンスイベントです。日常とは少し離れたひと時を過ごしませんか？

時 11月12日(日) 13:00

定 先着70人 ¥入館料のみ

申 受付中(電話にて同館まで)

### ◆もりぐち歴史館寄席

内 大学生による古典落語をお楽しみください。演目「延陽伯」「死神」「犬の目」

時 11月25日(土) 14:00

出演 大阪市立大学落語研究会の皆さん

定 先着60人 ¥入館料のみ

申 受付中(電話にて同館まで)

### ◆屏風絵特別公開

内 本市名誉市民の直原玉青氏(故人)が描いた屏風絵7点を特別公開しています。日本南画界の巨匠による雄大な世界をお楽しみください。

時 11月5日(日)まで  
10:00~17:00(入館は16:30まで)

¥入館料のみ

### ◆生涯学習課主催講座

講談・大塩平八郎

内 「大塩平八郎のゆかりの書院跡」が守口市にあり、守口市と関わりがある大塩平八郎のお話を講談で

時 12月1日(金) 13:30

対 市内在住者 定 先着50人

申 11月6日(月)から生涯学習課まで電話またはメール(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)にて

TEL 06-6995-3158

☑Mori\_shougaigaku@city-moriguchi-osaka.jp

### ○ ムーブ21

(生涯学習情報センター)

☎06-6905-3921

◆定例おはなし会～絵本の読み聞かせ・紙芝居～

時 11月4日(土)、12月2日(土)、16日(土)いずれも14:00

### ◆土曜ステージ

時・内 ▽11月4日(土)「ピアノコンサート」先田博文氏▽11日(土)「市川千明アコースティックライブ(ギター弾き語り)」市川千明氏▽18日(土)「クラリネットとゆかいな仲間たち」ハーメルンクラリネットアンサンブル▽25日(土)「Piano Duo Concert Vol.2」佐々木ひろみ氏・杉田真由美氏  
いずれも17:00

◆ムーブ21エクセレントコンサート

時・内 ▽11月3日(祝)「クラリネット&ピアノ」▽5日(日)「ヴァイオリン&チェロ&ピアノ」▽12日(日)「ヴァイオリン&チェロ&ピアノ」▽19日(日)「ソプラノ&バリトン&ピアノ」  
いずれも14:00

¥前売・当日とも500円

備 全席自由。チケット発売中

◆優秀映画観賞会～成瀬巳喜男監督の世界～

時・内 11月26日(日) 10:30「めし」、13:00「おかあさん」、15:30「流れる」、18:00「乱れ雲」

¥1回券500円

1回券2枚セット800円

備 全席自由。チケット発売中

◆蔵所整理による図書フロア閉室

時 11月14日(火)～25日(土)

備 1F 視聴覚コーナーは、11月14日(火)のみ休室

視聴覚資料の返却は、通常どおり1階受付で行います。なお、図書資料の返却は正面玄関ブックポストならびに守口文化センター、市内各コミュニティセンターでお願いします。

他市などから借りた本は、1階受付に返却してください。

★松下介護老人保健施設はーとぴあ  
「市民向け講座」

▽脳トレと運動で認知症予防教室

時 11月14日(火)・28日(火) 10:00

▽楽しく交流認知症カフェぱいん

時 11月10日(金) 14:00

▽インフルエンザ・ノロウイルスの  
対応について

時 11月18日(土) 13:30

場 同施設

▽ミニ介護教室と健康チェック!

時 11月24日(金) 10:00

場 八島町集会所

★「ラガール・カフェ」

内 認知症の人や家族、専門職や地  
域住民など誰でも参加できる集  
いの場です。さまざまな立場の  
人が交流しています。お気軽に  
お越しください。

時 11月8日(水) 14:00

場 守口老人保健施設ラガール(大久  
保町3-30-15)

¥ 100円(飲み物・お菓子付)

問 同施設

TEL 06-6900-1900

守口第1地域包括支援センター

TEL 06-6904-8900

月曜日～土曜日(祝日を除く)

8:45～17:15

★家族介護教室「介護する人とされる  
人を癒すハンドマッサージ講座」

時 11月16日(木) 13:30

場 東コミュニティセンター

講 松村薫氏

定 先着30人

持 ハンドタオルかフェイスタオル

申・問 前日までに同地域包括支援セ  
ンター



守口第2地域包括支援センター

TEL 06-4393-8401

月曜日～土曜日

8:30～17:30

★認知症見守り教室「認知症になっ  
ても大丈夫!?～認知症、正しく知  
れば恐くない～」

時 11月21日(火) 13:30

場 大日会館(大日町2-38-6)

講 中村仁美氏(主任介護支援専門  
員)

守口第3地域包括支援センター

TEL 06-6908-2808

月曜日～土曜日(祝日を除く)

9:00～17:00

★介護予防教室「腰痛予防体操や肩  
こり予防体操で健康な毎日を送ろ  
う!!～腰や肩をほぐす運動や、  
座って出来る体操を体感しよう～」

時 11月16日(木) 13:30

場 北部コミュニティセンター2階講  
義室

講 貴治幸一氏(理学療法士)

持 フェイスタオル1枚

★介護予防教室「音楽で心と身体を  
お元気に!」

時 11月24日(金) 13:30

場 北部コミュニティセンター2階講  
義室

講 浦谷和子氏(音楽療法士)



守口第4地域包括支援センター

TEL 06-4250-7878

月曜日～土曜日

8:30～17:15

★介護予防教室「高齢者の為のエア  
ロビクス」

時 11月29日(水) 14:45

場 市民体育館多目的室

講 林恭子氏

定 先着40人

持 飲み物・上靴

申・問 当日までに同地域包括支援セ  
ンター

守口第5地域包括支援センター

TEL 06-6992-1180

月曜日～土曜日(祝日を除く)

9:00～17:30

★介護予防教室「シニアのためのヨ  
ガ教室パート2～顔ヨガ、ウォーキ  
ングヨガで、颯爽と美しく～」

時 11月14日(火)・28日(火) いずれ  
も 14:00

場 エナジーホール地下1階リハーサ  
ル室

講 石田奈緒美氏・森真衣氏(ヨガイ  
ンストラクター)

定 先着30人

持 上履き

申・問 前日までに同地域包括支援セ  
ンター

★介護予防教室「姿勢改善バンブー  
～健康でいるための基本は、筋膜、  
骨、姿勢!!～」

時 11月17日(金) 14:00

場 エナジーホール地下1階リハーサ  
ル室

講 森裕展氏(医師)

定 先着30人

持 上履き

申・問 前日までに同地域包括支援セ  
ンター

伝言板

★名店パスポート2017

地域の優れた商品・技術・サービス  
などを「逸品」として取り上げたガイ  
ドブック「名店パスポート2017」を  
発行しました。

人気メニューから隠れた逸品ま  
で、守口門真地域の特色ある名店を  
96店舗掲載しています。身近にあ  
りながら入った事がないお店、買っ  
た事がない商品・サービスなど魅力  
あるものを掲載しています。ぜひご  
利用ください。

守口門真商工会議所、守口・門真市  
役所、参加店、守口・門真市内の各郵  
便局、金融機関などに設置していま  
す。詳しくはホームページを参照し  
てください。

問 守口門真商工会議所

TEL 06-6909-3303

催し

★講演会「知ろう！ 障害者差別解消法」～相談事例と合理的配慮の事例から～

内 法律施行から一年の現状について事例を交えた話

時 11月17日(金) 10:00受付、10:30開演

場 市役所1階市民会議室103、104

講 久保博康氏(大阪府障がい福祉企画課広域支援相談員) 定 先着70人

備 手話通訳・要約筆記あり

申・問 守口市障害者基幹相談支援センター

TEL 06-6993-5601

FAX 06-6993-5602

★第22回守口市民合唱祭

時 11月18日(土) 14:30(開場14:00)

場 エナジーホール

問 守口合唱連盟

TEL 06-6902-3329

★チャレンジアート2017

内 障がい者による生け花や作品の展示、詩吟や箏の発表。お茶体験コーナーでは、先着100人に無料で点てたお茶とお茶菓子を提供

時 11月12日(日) 10:00

場 守口市障害者高齢者交流会館

問 砂原嘉夫氏(守口市身体障害者福祉会代表者)

TEL 080-1079-1136

FAX 06-6907-1199

★市役所で出会う「もりコン」

▽守口に関わりのある独身男女の出会いをサポート

時・対 11月26日(日)▽13:00・43歳～60歳程度▽15:00・24歳～42歳程度

場 市役所7階北エリア会議室703

¥2,000円

▽親御様向け無料婚活セミナー

時 11月29日(水) 14:00

場 市役所1階北エリア市民相談室102 注 いずれも要予約

申・問 守口いきいきライフプロジェクト(ホームページ有り)

TEL 090-4497-1155

★効果的なIT活用で売上アップITセミナー

時 11月8日(水)

内 ▽14:00(第1部)働き方改革につながる！ IT導入の秘訣に迫る！ 中小企業のためのIT導入講座

▽15:30(第2部)0円集客！ 自社でできるホームページとSNSを活用した集客・広報戦略。中小企業のためのホームページ活用講座

定 各先着30人

場 守口門真商工会館3階・特別会議室A・B

対 中小企業の経営幹部やIT・営業担当者

講 (第1部) 玉田一己氏(サイボウズ(株)営業本部・関西営業部部长) (第2部) 酒匂雄二氏(株NFL販売営業部マネージャー)

申・問 守口門真商工会議所・中小企業相談所

TEL 06-6909-3313

★枚方マンドリング合奏団

第32回定期演奏会

時 11月26日(日) 14:00(13:30開場)

場 エナジーホール

問 赤井(同団)

TEL 072-856-6326

★MOA美術館守口児童作品展

時 ▽11月25日(土) 9:30～19:00

▽26日(日) 9:30～17:00

(記念ハーモニカ演奏あり)

場 ムーブ21ギャラリー

問 実行委員会事務局

TEL 090-9632-2271

★守口宿歴史文化アカデミー

秋の文禄堤・守口宿まちあるき特別ガイド

時 11月23日(祝) ▽11:00▽14:00

場 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェアよりスタート

¥100円

注 アンケート協力者に限る

定 先着15人

申 京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェア「守口宿テント」にて10:00より受け付け

問 守口門真歴史街道推進協議会

TEL 06-6909-8531

★第30回関西矯正展

内 矯正広報パネル展示、所内見学、刑務所作業製品の展示即売など

時 ▽11月11日(土) 10:00

▽12日(日) 9:30

場 大阪刑務所敷地内

問 同所作業部門

TEL 072-238-8269

★まちの謎の地下神殿へ、いざ侵入 雨水をためる施設と下水処理場の見学

時 11月26日(日)①9:00②13:15

場 J R おおさか東線高井田中央駅改札口(地下鉄高井田駅2番出口よりすぐ)

内 ▽川俣水みらいセンター▽西郷通調節池

定 各先着40人

注 動きやすい服(スカート不可)車でお越しの際は、川俣水みらいセンターへ直接集合。報道関係者が同行する場合があります。大雨・洪水注意報発令などの場合は中止

当日の緊急連絡先

問 川俣水みらいセンター

TEL 06-6784-3721

申・問 11月1日～17日までに枚方市土木部土木総務課(参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望コース、駐車有無)を明記の上、電話、ファクス、メールにて

TEL 050-7102-6505

FAX 072-841-4605

dsoumu@city.hirakata.osaka.jp

★肝臓病教室(家族支援講座)～肝硬変～

時 11月18日(土) 10:30

場 関西医科大学総合医療センター

注 事前にファクスにて要申し込み。詳しくは、同センターホームページを参照。

持 筆記用具

問 同センター(肝臓病センター)

TEL 06-6992-1001

(14:00～16:00)

FAX 06-6993-9627

# 市民相談(11月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～ **《秘密厳守・無料》**

ところ		市役所 1 階北エリア市民相談室 101・102					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法	その他	
法律	弁護士	2日・9日・16日・30日(木) 13:00～16:30	先着 14人	1人 30分	○	予約は電話で前日の水曜日13:00から開始 前日が休日の時は当日の9:00から開始	同一内容の 相談は原則 1回です。
	司法書士	14日・21日・28日(火) 13:00～16:00	先着 14人	1人 25分	○		
登記	司法書士	8日(水) 13:00～15:00	先着 各4人	1人 30分	○	予約は電話で前週の水曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	境界トラブ ルなど
	土地家屋 調査士				○		
税務	税理士	10日(金) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の金曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政書士相談		7日(火) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
不動産一般相談		7日(火) 13:00～16:00	先着 6人	1人 30分	○	予約は電話で前週の火曜日13:00から開始 受付が休日の時は翌開庁日の13:00から開始	
行政相談		28日(火) 10:00～12:00			○	予約は電話で前日までに	
上記法律～行政相談については 広報広聴課						TEL 06-6992-1353、1356	
介護保険苦情	毎月第2水曜日 15:00～17:00				○	予約は前日までに	
介護保険苦情については くすのき広域連合						TEL 06-6995-1516 守口支所(高齢介護課内) TEL 06-6992-2180	

ところ		市役所 5 階南エリア・人権室 相談室 507					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	予約および受付方法		
女性の悩み	毎月第1～第4火曜日 13:00～16:00	先着 3人	1人 50分	○	予約は前日までに		
人権	毎週月曜日・水曜日・金曜日 9:00～12:00			×	当日、人権室へ直接		
	毎週木曜日 13:00～16:00						
ところ		菊水老人福祉センター					
人権	毎月第3木曜日 10:00～12:00			×	当日、菊水老人福祉センターへ直接		
女性の悩み・人権については 人権室						TEL 06-6992-1512	

ところ		市役所 7 階北エリア・守口市社会福祉協議会					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付		
福祉の総合相談	平日 9:00～17:30			×	当日、守口市社会福祉協議会へ直接 備 コミュニティソーシャルワーカーによる相談		
福祉の総合相談については 守口市社会福祉協議会						TEL 06-6992-2715	

ところ		大日サービスコーナー [イオンモール大日内]					
相談内容	とき(祝日を除く)	人数	時間	予約	受付	その他	
進路選択支援	10日・17日・24日(金) 14:00～18:00				進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置しています。		
進路選択支援については、学校教育課						TEL 06-6995-3151	

ところ		くらしサポートセンター守口 [京阪本通2-1-5 京阪川口ビル4階]					
相談内容	とき(祝日は除く)	人数	時間	予約	受付		
生活上の悩み	平日 9:00～17:30			×	当日、くらしサポートセンター守口へ直接		
生活上の悩みについては、くらしサポートセンター守口(無料職業紹介所併設)						TEL 0800-200-8011	

## 生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

☎生活福祉課 TEL 06-6992-1593 ✉Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30  
次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない





## 乳幼児健康診査・相談など

	とき		受付時間	場所			
	11月	12月					
4カ月児健診	7日(火)	5日(火)	9:30~10:30	市民保健センター 東部コミュニティセンター 庭窪コミュニティセンター			
	21日(火)						
	9日(木)						
	30日(木)						
1歳6カ月児健診	16日(木)	1日(金)	13:00~14:00	市民保健センター			
2歳児歯科健診	8日(水)・17日(金)						
3歳6カ月児健診	10日(金)・24日(金)						
離乳食講習会 (要予約)	前期22日(水)						
	後期29日(水)						
両親教室 日曜日版 (要予約) (妊婦歯科健康診査実施)	26日(日)				9:45~10:00		
育児相談	15日(水)				13:30~14:00		
BCG 予防接種	22日(水)・29日(水)				13:30~14:30		
乳児後期健康診査 (受診票にて無料)	4カ月児健診において受診票をお渡しします。 生後9カ月~1歳未満の間に府内委託医療機関で受診						

注 対象者や事業内容については健康カレンダーをご覧ください。

4カ月児・1歳6カ月児・2歳児歯科・3歳6カ月児健診については、案内を送付します。  
駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

離乳食講習会・両親教室は、**要電話予約**

持 案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ  
(4カ月児健診は除く)

BCG予防接種

対 1歳の誕生日の前日まで

備 できるだけ生後5カ月~8カ月の間に接種しましょう。

注 発熱や疾患にかかっている、または接種部位(腕)に湿疹・アレルギーなどの皮膚症状やステロイド塗布剤による治療、過去の予防接種や外傷によるケロイドがあるなどで予防接種を受けられないことがあります。

持 母子健康手帳

## 市民総合(特定)健康診査を実施中

## 事前予約制

12月8日で終了します。ご予約はお早めに

健診会場の混雑を避けるため、事前予約制(各日定員あり)で行っています。

期間 12月8日(金)までの、月・火・木・金曜日と11月の第1水曜

日の午後(受付時間 午後1時15分~2時30分)に市民保健センターにて市民総合(特定)健康診査を実施します。(祝日を除く)

予約専用電話

TEL 06-6992-2347

予約申込時間

月曜日~金曜日の午前9時~午後5時30分(祝日を除く)

注 市民保健センターの駐車場は地下駐車場(有料)のみです。台数に限りがありますので、無料送迎バス、徒歩、自転車、公共交通機関を利用してください。

休日健診

対 平日に仕事などで受診できない人

時 11月19日(日)、12月3日(日) 午前9時30分~10時30分

注 歯科健診・子宮頸がん検診・乳がん検診は実施しません。

無料送迎バス

市民総合(特定)健康診査実施日および休日健診実施日に、無料送迎バスを運行します。詳しくは、広報もりぐち6月号に折り込みのチラシ「市民総合(特定)健康診査のお知らせ」をご覧ください。

がん検診、その他の健診など

歯科健診・各種がん検診・骨密度測定など、詳しくは広報もりぐち4月号に折り込みの健康カレンダーをご覧ください。

市民総合(特定)健康診査と同時に受診できるがん検診もあります。また、がん検診のみの受診もできますので申し込みください。

## 健康相談

相談内容	相談日	受付時間	場所
	11月		
医師による相談	8日・29日(水)	14:00~15:00	市民保健センター 東部コミュニティセンター 佐太老人福祉センター
	15日(水)		
	22日(水)		
歯科医師による相談	12日・26日(日)	10:00~11:30	歯科休日応急診療所 (市民保健センター1階)
おくすり相談	8日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
保健師による総合相談	常時開設(土・日、祝日を除く) TEL 06-6993-2098	9:00~17:00	

### ヘルシーライフ教室(要予約)

早期からの生活習慣の改善で健康を守ろう

医師より「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」

薬剤師より「お薬とかかりつけ薬局」

保健師より「市民健診の結果の見方」

栄養士より「生活習慣病予防のための食事」

運動指導士より「ながら運動の話」ウォーキングの実技」

時 11月28日(火)午後1時15分～4時

対市内在住者

場 市民保健センター

持健診結果(持っている人のみ)

注 総合判定結果が「要医師評価」・「要医療」の人は、必ず受診の上申し込みください。

時・内

▽12月14日(木)午後1時30分、1月26日(金)午後2時

「医師・栄養士の話」

「調理実習」

▽2月6日(火)午後1時30分

「歯科医師の話、歯科衛生士による染め出しと歯磨き指導」

注 2月6日(火)のみ、女性も参加可

場 市民保健センター

対市内在住おむね60歳以上の男性

¥500円(調理実習日のみ)

定先着20人

持 エプロン・三角きんまたは、頭髮を覆える大判ハンカチ、手ふきタオル

### 不妊検査および不妊治療にかかる費用の一部助成

不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査および不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成対象となる不妊検査および不妊治療は次のとおりです。

▽不妊検査

不妊症の診断のために医師が必要と認められた一連の検査および不妊治療の効果を確認するための検査

▽不妊治療

一般不妊治療を対象とします。ただし、一般不妊治療とは、タイミング療法、ホルモン療法、人工授精(夫婦以外の第三者からの卵子、胚、精子の提供によるものを除く)をいいます。

注 平成28年4月1日以降に、医療機関において夫婦がともに開始し、受けた不妊検査および不妊治療であること。

注 不妊検査開始から2年以内に受けた不妊検査および不妊治療であること。

対 次の①～③のいずれにも該当する夫婦を対象とします。①不妊検査開始日から助成金の申請日までの期間において、守口市に住所をもとに有する婚姻している夫婦②不妊検査の開始時点で妻の年齢が満40歳未満である夫婦

③平成28年4月1日以降に、不妊検査

をとも開始した夫婦

助成額 不妊検査および不妊治療費用の自己負担額の合計の2分の1(上限5万円、100円未満切り捨て)

注 1夫婦につき1回限り

申請方法 助成対象となる不妊検査開始日から2年経過した日の翌日から起算して6カ月以内に申請のこと。ただし、妊娠その他の理由により、不妊検査を開始した日から2年を経過する日までに不妊検査および不妊治療を終了した場合は、終了した日の翌日から起算して6カ月以内に当該申請書を提出してください。

備 助成対象者、内容には一定の制限があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

### 麻しん・風しんの予防接種

1歳の子(1期)と年長児相当年齢の子(2期)が対象です。まだ接種していない人は早めに受けましょう。

▽麻しん

感染力がとても強く、インフルエンザの6倍の感染力を持ち、また患者1千人に1人が脳炎を併発するといわれています。

▽風しん

妊婦がかかると、お腹の赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障がいが生じることがあります。

接種回数 1期・2期とも各1回

対 1期 1歳児

▽2期 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ(年長児)

### 接種期限

▽1期 2歳の誕生日の前日まで

▽2期 平成30年3月31日まで

場 守口・門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関

注 明らかに発熱している、重い急性疾患にかかっている、接種時の体調により医師が不適当な状態と判断した、予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある人は、予防接種を受けられない場合があります。

備 予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻しん、風しんのどちらかの病気がかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチンの接種を受けることができます。

持 母子健康手帳

詳細は市ホームページをご覧ください。

### 訪問健康診査(内科・歯科)

市では、市内在住の40歳以上の寝たきりなどで通院が困難な人(施設入所者を除く)を対象に、医師、歯科医師が、自宅を訪問して内科健診、歯科健診を実施します。費用は無料です。

申 平成30年1月31日(水)までに市民保健センターへ





平成29年度高齢者

肺炎球菌予防接種

場 守口市および門真・寝屋川・大東・四條  
畷市の各委託医療機関

対象1

注 すでに接種済みの人は再接種できません。  
再接種による副反応発症の可能性  
が高いためです。接種歴を必ず確認し  
てください。

実施期間 平成30年3月31日(土)まで

接種回数 1回

費用 2千円

対象2

対象者のうち生活保護世帯の人は本人  
負担額を全額免除します。接種前に必ず  
「無料接種券」の発行手続きを、市民保健  
センターまたは生活福祉課で行ってくだ

表1

(1)	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生の人
	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生の人
	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生の人
	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生の人
	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生の人
	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生の人
	大正11年4月2日～大正12年4月1日生の人
大正6年4月2日～大正7年4月1日生の人	
(2)	満60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のいずれかにおいて身体障害者手帳1級もしくは1級相当の人

注 (1)または(2)に該当し、かつ過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人に限る。

さい。接種時に「無料接種券」がない場合は、費用を徴収します。  
なお、市民税非課税世帯に属する人の全額免除はありません。

注 接種後、痛みや熱を伴って腫れるなど気になる症状が出た場合は、接種した医療機関に相談してください。

表2

対象者	必要書類
表1の(1)に該当する人	「平成29年度高齢者肺炎球菌予防接種のご案内」(市から4月中に発送されたもの)、健康保険証など(年齢確認書類)
表1の(2)に該当する、60歳以上65歳未満の人	身体障害者手帳の写しまたは診断書
上記該当者のうち、生活保護世帯の人	上記の書類に加え「無料接種券」

北河内夜間救急センター

受診者対象年齢の変更

対象年齢が「15歳未満」から「中学生以下」に変わりました。

これまで15歳の誕生日を過ぎると受診できませんでしたが、今後は中学3年生の3月31日まで受診できます。

大阪府守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	予約	連絡先・備考
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00	無料 (注1)	不要	地域保健課 TEL 06-6993-3132 06-6993-3133
肝炎ウイルス検査	第2月曜日・第4月曜日 (祝日を除く) 11:00~11:30		検査日前週の金曜日までに要電話予約	
風しん抗体検査(注2)	第1月曜日・第3月曜日 (祝日を除く) 10:00~11:00	無料	要予約	
こころの健康相談	詳しくは問い合わせください			
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日 (祝日を除く) 9:30~11:30	有料 (注3)	問い合わせください	衛生課 TEL 06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり

(注2) 対象は妊娠を希望する女性とその配偶者または妊娠している女性の配偶者

(注3) 検査容器は保健所で用意

● 休日応急診療所

場 大宮通1-13-7、市民保健センター内

▽ 内科・小児科 TEL 06-6998-9970

土曜日……18:00~20:30

日・祝日…10:00~12:00、13:30~16:30

18:00~20:30

▽ 歯科 TEL 06-6998-9945

日・祝日…10:00~11:30、13:00~16:30

急患のときは

● 北河内夜間救急センター

場 枚方市禁野本町2-13-13

枚方市立保健センター4階

▽ 小児科 TEL 072-840-7555

受付時間(毎日)

20:30~翌日5:30

備 診療は21:00~翌日6:00

注 全ての診察に健康保険証持参  
往診はしません。





## 遊びに来てね！

	園・所名	電話(06)	住所	とき(11月)	内容	とき(12月)	内容
認定 こども園	あおぞら	6992-1674	寺方元町4-1-8	2日(木) 21日(火)	園庭開放 ごっこあそび	5日(火) 21日(木)	年齢別交流 クリスマス製作
	外島	6997-0484	外島町2-48	28日(火)	ごっこあそび	14日(木)	クリスマスのおそび
保育所	北寺方	6998-7424	寺方本通1-3-4	9日(木)	ごっこあそび	12日(火)	クリスマス製作
	大宮	6996-2070	大宮通3-13-7	8日(水)	ごっこあそび	13日(水)	クリスマス製作
	八雲東	6909-3344	八雲東町2-39-13	22日(水)	ごっこあそび	8日(金)	室内あそび (親子で作ろう)
	西	6991-2901	八雲西町2-27-9	21日(火)	ごっこあそび	5日(火)	ふれあいあそび
	佐太	6902-1160	佐太中町4-1-39	21日(火)	ごっこあそび	13日(水)	クリスマス製作
	金田	6902-1170	金田町2-45-21	21日(火)	ごっこあそび	14日(木)	クリスマス製作
	梶	6902-0383	梶町2-21-14	16日(木)	ごっこあそび	12日(火)	室内あそび
	大久保	6902-1400	大久保町1-24-7	9日(木)	ごっこあそび	19日(火)	クリスマスあそび
	藤田	6903-8406	藤田町4-27-21	16日(木)	ごっこあそび	21日(木)	クリスマス製作
幼稚園	とうこう	6992-0800	東光町2-1-8	14日(火) 16日(木)	幼稚園ウィーク 移動動物園	12日(火)	自由あそび クリスマス製作
	やくも	6992-3000	八雲西町4-31-11	7日(火)	幼稚園ウィーク	19日(火)	お楽しみ会
	おおくぼ	6902-1163	大久保町2-32-15	10日(金) 24日(金)	幼稚園ウィーク 楽器あそびの見学	8日(金) 15日(金)	運動あそび お楽しみ会

対 就学前の子と保護者 申 各施設に直接電話 備 遊びの内容・時間などは各施設へ問い合わせください。

## 第12回市立幼稚園

## ウィーク in もりぐち

### ～親と子のふれあいまつり～

親と子どもが共に育つ幼稚園づくりを目的に、今年も「ウィーク in もりぐち～親と子のふれあいまつり～」を全園で開催します。

子育てを頑張っている皆さん！皆で子育ての輪を広げましょう！親子で楽しめる遊びをたくさん企画しましたので、楽しいひとときを過ごしてください。

対 就学前の子と保護者

持 お茶、上靴

問 各市立幼稚園

## やくも幼稚園

時 11月7日(火) 9:15～11:00

内 サークットあそび、園児のダンスを観る、手あそび、ふれあいあそび

注 要予約

TEL 06-6992-3000

## おおくぼ幼稚園

時 11月10日(金)

9:45～11:00

内 好きなあそび、ふれあいあそび、園児のリズムあそびを観る、アニメのお友だちと体操、記念撮影

TEL 06-6902-1163

## とうこう幼稚園

時 11月14日(火) 9:15～11:00

内 好きなあそび、手あそび、ふれあいあそび、南中ソーランを観る、パネルシアター、エプロンシアター

TEL 06-6992-0800



### 子育て講座「お屋さんごっこ～八雲商店街へようこそ～」

時 11月13日(月) 11:30

場 幼保連携型認定こども園白鳩チルドレンセンター八雲中

対 2歳半～就学前の子と保護者

定 先着20組

講 同園保育教諭

申・問 11月10日(金)までに同園

TEL 06-6909-0061

### 子育て講座「こころを育む絵本講座」

時 11月15日(水) 10:00

場 幼保連携型認定こども園土居ひまわりこども園

対 0歳～2歳児までの子と保護者

定 先着10組

講 加藤美帆氏(NPO法人「絵本で子育て」センター 絵本講師)

申・問 11月6日(月) 13:30～14:30に同園

TEL 06-6991-2441



# ♪みんな集まれ♪

## 子育て支援センター(市民保健センター内)

TEL06-6995-7833

### 0歳もりっこひろば

時11月10日(金) 10:00

対11月10日現在0歳の子と保護者で自由参加

### もりっこ広場～フリー～

時11月17日(金) 10:00

場庭窪コミュニティセンター

対就学前までの子と保護者で自由参加

### もりっこ広場～フリー～

時11月18日(土) 10:00

対就学前までの子と保護者で自由参加

### 年齢別講座「0歳の育ちとあそび」

時①11月24日(金)②11月27日(月)

いずれも10:00

対①11月24日現在6カ月までの子と保護者②11月25日現在7カ月～11カ月までの子と保護者

定各先着20組 申11月9日(木)から

### もりっこ広場～フリー～

時12月1日(金)10:00

対就学前までの子と保護者で自由参加

### クリスマス会「親子でハッピークリスマス！」

時12月7日(木) 10:00

対就学前までの子と保護者

定先着100組 申11月20日(月)から

### 今月の絵本の時間

時11月7日(火)・15日(水)・21日(火)・29日(水)

いずれも11:30から(10分程度)

対就学前までの子と保護者で自由参加

## 児童センター

TEL06-6902-1006

### なかよしキッズ

時11月2日(木) 10:30

内作って遊ぼう！

対0歳からの乳幼児と保護者で自由参加

### 季節のおりがみ

時11月9日(木) 10:30

内おしゃべりキツネ

講溝畑美智子氏

対0歳からの乳幼児と保護者で自由参加

### お誕生日会

時11月29日(水) 10:30

対0歳からの乳幼児と保護者で自由参加

### 絵本の時間

時11月30日(木) 10:30

講絵本の読み手サークル「わくわく」

対0歳からの乳幼児と保護者で自由参加

### 子育て講座「親子で楽しくベビーリトミック」

時11月22日(水) 10:30

場ふれあいルーム

対市内在住0歳児～2歳児の子と保護者

講松原綾菜氏

申11月1日(水) 10:00～電話で

### センターまつり

時11月8日(水) 午前の部10:00～11:45、午後の部13:30～16:00

場▽ふれあいルーム＝手作りおもちゃコーナーなど。将棋、オセロ、カプラ▽体育館＝縁日ごっこ遊び、ストラックアウト▽運動場＝ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、スマートボールなど

対▽午前の部＝0歳児～就学前の幼児と保護者▽午後の部＝0歳児～就学前の幼児と保護者、小学生で自由参加

### 子育て講座「ベビーマッサージ」

時11月22日(水) 10:00

場幼保連携型認定こども園守口中央こども園

対3カ月～1歳までの子と保護者

定先着10組

講駒木美佳氏(アロマセラピスト)

申・問10:00～17:00に、同園

TEL06-6901-0521

### 子育て講座「野菜を使ったおやつ作り」

時11月25日(土) 10:00

場幼保連携型認定こども園にしき認定こども園

対就学前の子と保護者

定先着10組

講鈴木雄介氏・柳原完氏(社会福祉法人和修会管理栄養士)

申・問11月1日(水)から10:00～15:00に同園

TEL06-6997-4008

## いきいきと！長寿をお祝い

9月15日、守口文化センターで、いきいきふれあい祭が開催されました。寺内さくらこども園そら組のくはらりゅうのすけちゃん、まえださわちゃんから、高齢者代表に花束贈呈がありました。カラオケや民謡の披露、老人美術作品展覧会の受賞作品の展示も行われました。

10月6日、100歳を迎えた宮本ハツエさん(祝町在住・写真左)、寺家文子さん(文園町在住・写真右)を西端勝樹市長が訪問し、祝状と記念品の銀杯を手渡し、長寿をお祝いしました。



## シニア海外ボランティアでの活躍を期待

9月15日、国際協力機構(JICA)シニア海外ボランティアとして2年間カンボジア王国に派遣される木村<sup>きむら</sup>かずよし<sup>かづよし</sup>さんが、市役所を表敬訪問しました。

木村さんは、「高等学校講師として培った電子工学の経験や技術を途上国の人材育成に役立てたい」との思いでボランティアに参加します。

## 守口市の空家等対策を進めるために

8月28日、市役所にて第1回守口市空家等対策協議会を開催しました。

市内の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、守口市空家等対策計画について市長から協議依頼を受けました。

今後も引き続き協議会を開催し、計画について協議を行っていきます。



## 訓練の成果ここにあり！

10月5日、第61回大阪府消防大会に出場した守口市消防団の選手が市役所を表敬訪問しました。

先月、大阪府消防学校にて同大会が開催され「小型ポンプ操法の部」に出場し、第2位の好成績を収めました。



## 華麗にスマッシュ!

9月8日、市バドミントンスポーツ少年団が、第55回大阪府スポーツ少年大会バドミントン競技の部(8月19日・高石市開催)の結果報告のため、市役所を表敬訪問しました。

同大会では、全6部門で約180人が参加し、うち同少年団からは62人出場しました。

## 近畿の強豪・梶FC

9月13日、守口市スポーツ少年団・梶FCの皆さんが市役所を表敬訪問し、第36回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会(8月26、27日・滋賀県守山市開催)での準優勝の報告をしました。

同大会では、近畿2府4県の各予選を勝ち抜いた16チームが出場しました。



## 備えあれば憂いなし! 防災協定締結

10月3日、災害時における応急対策活動への協力に関する協定を株式会社三島土木と締結しました。

大規模災害が発生した場合に備え、専門的な技術や知識、資機材を有している民間団体と防災協定を締結することで、市域における応急活動の強化とさらなる災害に強い街づくりを推進します。



<広告>

イトマンスイミングスクールグループ  
MSS 守口スイミングスクール

ジュニア・ベビー  
1か月トライ教室  
受付中!

TEL.06-6991-7171  
〒570-0094 守口市京阪北本通1-23

守口スイミング 検索

<広告>

むきげんかんりゆうこつどう  
無期限管理納骨堂をご存知ですか?

後継ぎが途絶えても、本性寺が  
無期限にわたり管理・供養いたします。

納骨壇費用 35万円〜 無期限管理費 30万円 永代供養制度有

ほんしょうじ http://本性寺.jp  
公式 本性寺

大阪府守口市佐太中町  
5丁目3番10号 (完全予約制) 見学時間 9:00~16:00

06-6901-9191

大阪府指令環衛第151-4号  
(大阪府認可 平成18年3月7日)

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。



**守口** "Curry"  
**C** フェス  
2017.11.25(土)  
10:00~16:00  
会場：京阪守口市駅前  
カナディアンスクウェア  
"Croquette"  
"Car"

主催：守口市駅前活性化委員会/後援：守口市

夫婦や家族の絆について...  
あなたはどんなときに感じていますか?

# いい夫婦フェスタ 2017

もりぐち 2017

**守口市**  
京阪守口市駅前カナディアンスクウェア  
平成29年11月23日(祝)  
午前10時~午後4時(雨天中止)  
詳細はホームページにて!!

問 地域振興課 TEL 06-6992-1490

# Rally Osaka Motor Show 2017

## 夢の車が守口市にやって来る!



「自動車は文化だー」を合言葉に、「夢」と「楽しみ」と「ロマン」を多くの皆さんに与えることを目的に、関西を中心に行われているラリーイベントがついに守口市にやって来ます。

今回は、記念すべき10回目を迎える西日本最大級のモーターイベント「大阪モーターショー」の開催に合わせた記念走行です。大阪モーターショー会場(インテックス大阪)を出発した約80台のスーパーカーが登場します。夢の車の祭典をぜひ皆さんと一緒に歓迎しましょう。

時 12月10日(日)午前11時ごろから約2時間(予定)

注 当日の交通事情などにより時間は前後します。

場 市役所駐車場

問 企画課  
TEL 06-6992-1407


**9月の咲いた(最多)いいね!** Instagram  
アカウント **moriguchi\_smile**  
守口市にあるさまざまなスマイル(景色、人、モノなどなど)をハッシュタグもりスマイル(#もりスマイル)を付けて投稿してね。その中から、リポスト(シェア)させていただくこともあります。



#ランチ #和オムライス  
#守口グルメ

**あ と が き**

子どもたちが、豊かな人間性、健康と体力と共に、確かな学力を身に付けるため、今後も、全国学力・学習状況調査の結果を活用しながら、よりよい授業づくりや自学自習の育成に取り組んでいきます。



学校教育課 森田

フェイスブック  
**Facebook**



インスタグラム  
**Instagram**



ツイッター  
**Twitter**



オーラズマ  
**Aurasma**



守口市チャンネルを登録!  
写真から動画が流れます。  
[今月は7ページ]